

震災対策編 第 1 部 災害予防計画

第 1 章 計画的な地震防災対策の推進

(県危機管理部ほか関係各部署、各関係機関)

第 1 節 基本方針

県は、地震防災対策特別措置法に基づき、県内で発生する大規模地震で想定される人的被害及び経済被害額を軽減（減災）するため、減災目標（具体的な数値目標）、計画期間、取組施策を盛り込んだ「鳥取県震災対策アクションプラン」を平成 22 年 12 月に策定した。（平成 30 年度改定、令和 6 年度中間見直し及び「鳥取県地震津波防災減災アクションプラン」に名称変更）

「鳥取県地震津波防災減災アクションプラン」で掲げた減災目標を計画期間内に達成するため、自助・共助・公助の考えのもとに行政、事業者、県民が連携して取組を行うよう、県は、総合的かつ計画的に地震防災対策を推進することとする。

第 2 節 被害想定

県は平成 17 年 3 月に「鳥取県地震防災調査研究報告書」により地震被害想定を取りまとめ、上記「鳥取県震災対策アクションプラン」策定時に、火災被害等の一部見直しを行った。

詳細については、第 2 章「被害想定」のとおり。

第 3 節 減災目標、計画期間、主な施策等

県は、被害想定の結果を踏まえ、「鳥取県地震津波防災減災アクションプラン」において、次のとおり減災目標、計画期間を設定し、減災効果が高い対策等に重点的に取り組むこととする。

(1) 減災目標：計画期間内に、県内で想定される大規模地震災害による死者数を 80%以上、直接被害額を 40%以上減少させる。

(2) 計画期間：平成 31 年度（令和元年度）～令和 10 年度（10 年間）

(3) 減災目標達成のための施策

区分		施策項目
A 地震への着実な備え (予防対策)	(1) 災害に備えたまちづくり	1 建物の耐火性能の向上、防火対策
		2 街路網の整備
		3 避難地の整備
		4 貯水施設の整備
		5 地震防災上支障のある空き家対策
		6 津波監視体制の強化
	(2) 土砂災害防災対策	7 土砂災害防止対策
		8 治山対策
	(3) 建築物の耐震化	9 住宅の耐震化
		10 耐震診断義務付け対象建築物の耐震化
		11 住宅の適切な維持管理
	(4) 防災拠点施設の耐震化	12 避難所の耐震化
		13 病院の耐震化
	(5) 社会資本の耐震化	14 緊急輸送道路、港湾施設の整備
		15 緊急輸送道路の法面对策
		16 ため池等土地改良施設の耐震化
	(6) ライフライン施設の耐震化	17 上水道の耐震化
		18 下水道の耐震化
		19 電線の地中化
		20 ガス施設の耐震化
	(7) その他の耐震化対策	21 造成宅地、宅地よう壁の耐震化
		22 ブロック塀の倒壊防止
		23 家具の転倒防止
		24 建物からの落下物の発生防止
	(8) 住民による適切な対応	25 住民の備蓄等の日頃からの地震への備え
		26 住民の的確な避難行動（津波）
		27 地域における避難支援体制
		28 学校等における防災教育の推進

区分		施策項目
	(9) 自主防災力の強化	29 県民の防災意識の向上
		30 県民への災害情報の発信
		31 住民の初期消火対策
		32 自主防災組織の充実強化
B 災害発生時の迅速・的確な対応 (応急対策)	(10) 応急対策の確立	33 事業者による防災訓練の実施
		34 職員参集体制の確保
		35 災害対策本部の初動体制の充実強化
		36 職員の円滑な応急対策
		37 応急活動体制の確保
		38 緊急輸送ルート、救命・救援ルートの確保
	(11) 関係機関との連携・協力	39 災害時の応援協定の締結
		40 実動組織との連携体制の構築
		41 災害の激甚化に伴う広域受援体制の整備
	(12) 消防力の充実	42 消防団の充実強化
		43 消防設備の整備（消防団）
		44 消防団・自主防災組織の共助の能力の強化
		45 常備消防の充実強化
	(13) 医療・救急体制の確立及び保健福祉対策	46 医療体制の確保
		47 救急搬送体制の確立
		48 被災者の健康管理・メンタルケア対策
		49 要支援者対策
	(14) 輸送・通信手段の確保	50 救援物資の輸送手段の確立
		51 避難物資支援
		52 ヘリコプターによる輸送体制の整備
		53 情報伝達手段の確保
	(15) 被災者の生活環境の整備	54 避難所環境の整備
		55 避難所等の備蓄
		56 食糧・生活必需品・応急復旧資機材の確保
		57 車中避難者への適切な対応
		58 支え愛避難所への適切な支援
		59 電力確保
		60 応急給水体制の整備及び水道の早期復旧
		61 トイレ・下水処理体制の整備
		62 遺体処理
		63 孤立集落対策
	(16) 孤立集落対策	64 NP0・災害ボランティア受入体制の整備
		65 被災建築物・宅地の危険度判定体制の整備
		66 被災者用住宅の確保
		67 迅速かつ確実な罹災証明の交付体制の確保
C 速やかな復旧に向けた対応 (復旧対策)	(18) 生活基盤の迅速な復旧	68 住宅再建の備え
		69 災害廃棄物の処理
		70 ライフライン（水道、電気、ガス、電話）の復旧要員の確保
		71 災害ケースマネジメントによる被災者支援
	(19) 事業活動の迅速な復旧	72 事業者による事業継続の推進
		73 県・市町村の災害時の行継続
	(20) 地域の創造的復興	74 震災事前復興計画の作成準備

第4節 地震防災緊急事業五箇年計画の推進

本県においては、平成8年度を初年度として五箇年計画を作成し事業を推進してきたところである。

県及び市町村は、令和3年度からは第6次五箇年計画に従い、順次、計画に沿った整備に努めることとする。

第6次五箇年計画の計画項目及び事業量は次のとおり。（策定当初のもの）

事業項目	事業量
2号 避難路	

事業項目	事業量
3号 消防用施設	109箇所
4号 消防活動用道路	2.23km、6箇所
5号 緊急輸送道路等	
5-1号 緊急輸送道路	21.51km、147箇所
5-2号 緊急輸送交通管制施設	26箇所
5-4号 緊急輸送港湾施設	
6号 共同溝等	0.90km、3箇所
8号 社会福祉施設	
9号 公立小中学校等	
9-1号 校舎	
9-2号 屋内運動場	
10号 公立特別支援学校	
11号 公的建造物	6施設
13号 砂防設備等	
13-1号 砂防設備等	31箇所
13-2号 保安施設	36箇所
13-3号 地すべり防止施設	
13-4号 急傾斜地崩壊防止施設	12箇所
13-5号 ため池	62箇所
14号 地域防災拠点施設	
15号 防災行政無線	5箇所
16号 水・自家発電設備等	箇所
17号 備蓄倉庫	1箇所

第5節 市町村地域防災計画に定める事項

県地域防災計画に基づき市町村地域防災計画に定めるべき事項のうち、この章の記載事項に関連するものは以下のとおりである。

- 1 「鳥取県地震津波防災減災アクションプラン」及び地震防災緊急事業五箇年計画に基づく地震防災対策の推進

第2章 被害想定

(県危機管理部)

第1節 概要

本県における地震・津波被害想定の主な結果は以下のとおり。鳥取県地震防災調査研究（平成14～平成16年度）及び鳥取県津波対策検討業務（平成23年度）を最新のデータと知見を用いて見直した。

※結果は、鳥取県危機管理のホームページで公開している。

1. 調査名：鳥取県地震・津波被害想定検討調査
2. 調査対象：鳥取県全域
3. 調査期間：平成26～平成30年度

第2節 地震の想定

想定地震については、本県に大きな影響を与える可能性のある地震を想定した。

表2-1 想定地震一覧表

NO.	想定地震の断層名	マグニチュード (M _j)	計算手法	被害想定対象地震 (対象：○)
1	鹿野・吉岡断層	7.4	詳細法	○
2	倉吉南方の推定断層	7.3	詳細法	○
3	鳥取県西部地震断層	7.3	詳細法	○
4	F55断層（伯耆沖断層帯）※1	8.1	詳細法	○
5	雨滝-釜戸断層	7.3	詳細法	○
6	鎌倉山南方活断層	7.3	簡便法	—
7	宍道（鹿島）断層（22km）	7.1	詳細法	○
8	宍道（鹿島）断層（39km）※2	7.5	詳細法	○
9	山崎断層帯北西部	7.7	簡便法	—
10	大立断層・田代峠-布江断層	7.3	簡便法	—
11	地表断層が不明な地震（Mw6.8）	(Mw6.8)	簡便法	—
12	南海トラフ巨大地震	8.3	簡便法	—
13	佐渡島北方沖断層	津波浸水のみ対象		○

※1 F55断層は、国の地震調査研究推進本部が令和4年3月に公表した「日本海南海部の海域活断層の長期評価（第1版）」の中で想定した「伯耆沖断層帯」と位置、長さ、地震規模などが概ね同程度であることが分かっている（県は引き続き比較検討作業を実施する）。

※2 宍道（鹿島）断層39kmは、中国電力が島根原子力発電所の耐震設計をするにあたって想定した断層の長さ。以下同じ。

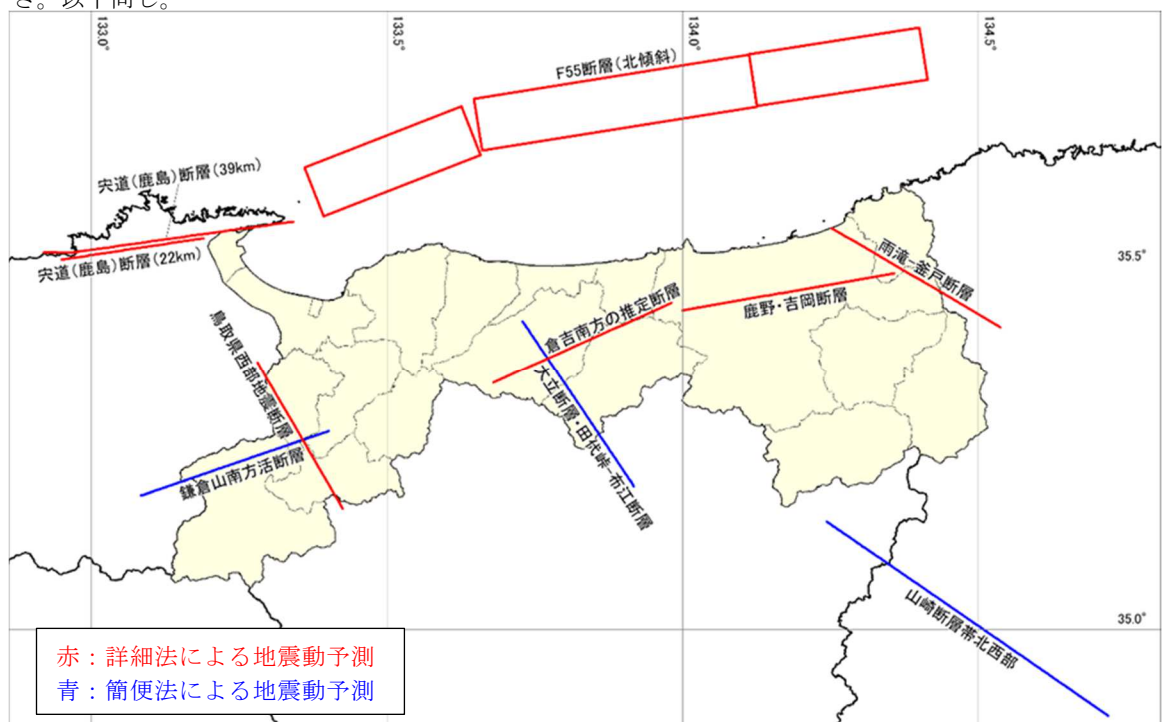


図2-1 想定地震の震源断層位置

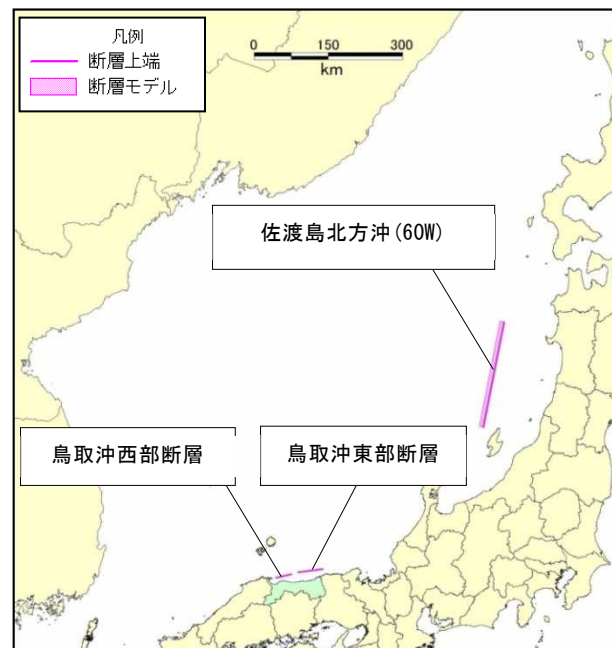


図2-2 佐渡島北方断層の位置図（平成24年度鳥取県津波対策検討調査より）

第3節 想定条件等

被害の想定は、以下の条件で行った。

1 想定ケース

被害想定を行う際の季節・時間帯については、県民の生活行動の多様性を考慮して以下の3ケースを想定した。

- ①冬・深夜：多くの人が自宅で就寝中
- ②夏・昼12時：日中の社会活動が盛んな時間帯で多くの人が自宅外にいる
- ③冬・夕18時：地震による出火危険性が高い時間帯

2 想定単位

調査での解析評価の単位は、250mメッシュでの評価を基本としたが、被害想定項目によっては、箇所ごと、町丁目・字、市町村、県の単位で評価するものとした。

3 主な想定項目と内容

- | | |
|----------------------|-----------------|
| (1)地震動・液状化・崖崩れ・津波の想定 | (2)建物被害の想定 |
| (3)地震火災の想定 | (4)人的被害の想定 |
| (5)ライフライン施設被害の想定 | (6)交通施設被害の想定 |
| (7)危険物施設被害の想定 | (8)防災重要施設被害の想定 |
| (9)経済被害の想定 | (10)生活機能支障の想定 |
| (11)地域防災力の把握 | (12)地震災害シナリオの作成 |
| (13)被害予測システムの構築 | |

第4節 想定結果の概要

1 震度分布及び液状化危険度分布

以下に、被害想定を行った地震の震度分布及び液状化危険度分布を示す。

なお、液状化危険度判定区分は次のとおりである。

	PL=0	0<PL≤5	5<PL≤15	15<PL
PL値による 液状化危険度判定	液状化危険度はかなり低い。液状化に関する詳細な調査は不要	液状化危険度は低い。特に重要な構造物に対して、より詳細な調査が必要	液状化危険度が高い。重要な構造物に対してはより詳細な調査が必要。液状化対策が一般に必要	液状化危険度が極めて高い。液状化に関する詳細な調査と液状化対策は不可避

(1) 鹿野・吉岡断層による地震

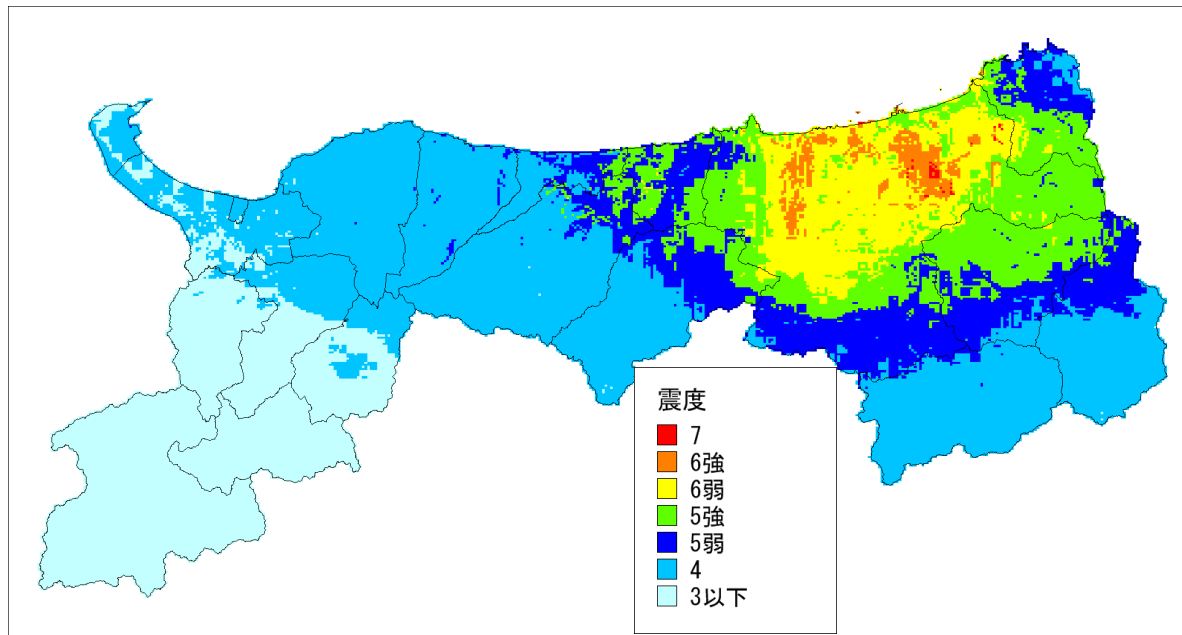


図4-1 (1) 鹿野・吉岡断層の震度分布

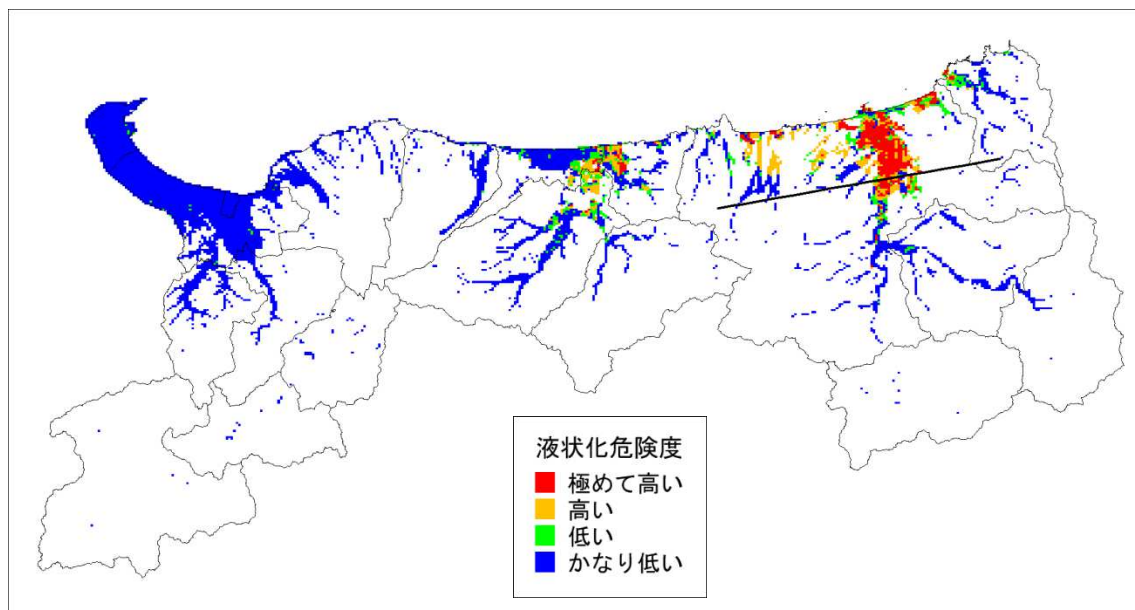


図4-1 (2) 鹿野・吉岡断層の液状化危険度分布

(2) 倉吉南方の推定断層による地震

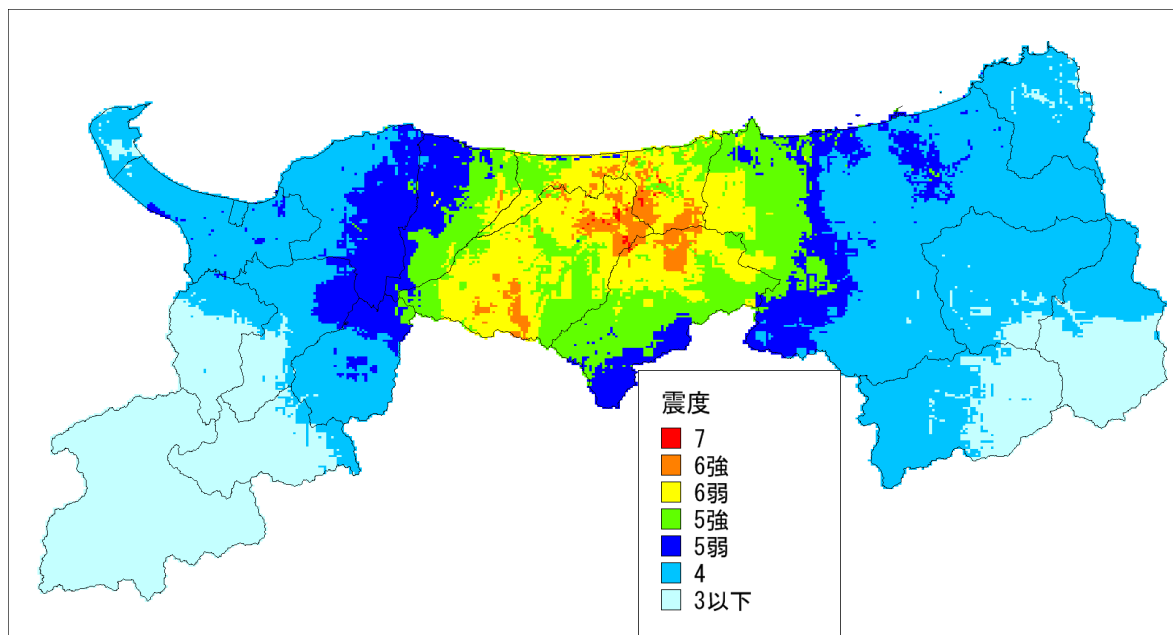


図4-2 (1) 倉吉南方の推定断層による震度分布

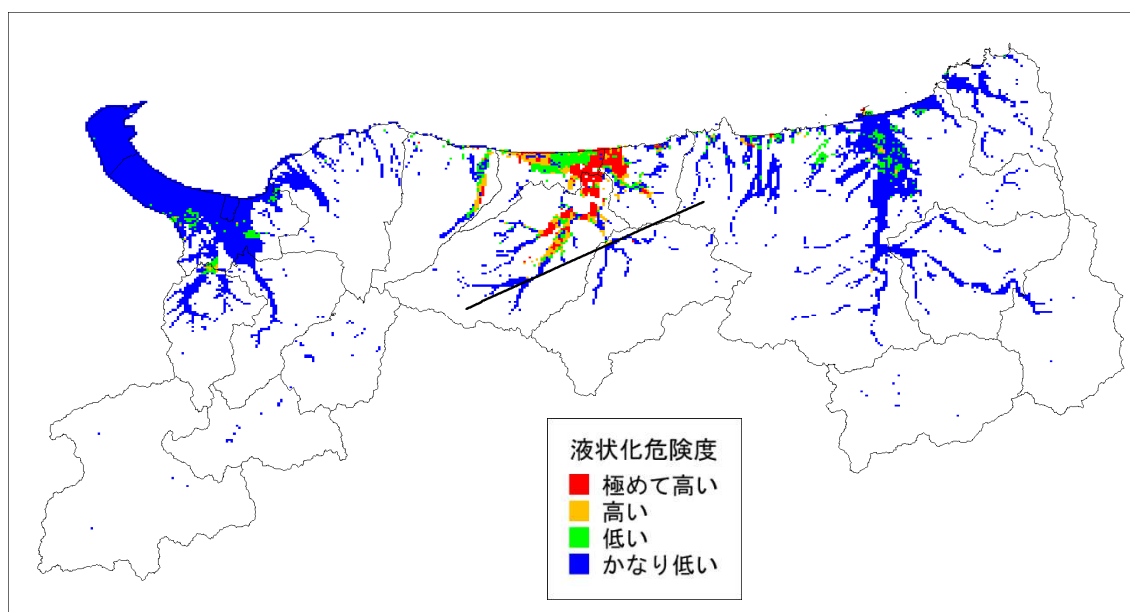


図4-2 (2) 倉吉南方の推定断層の液状化危険度分布

(3) 鳥取県西部地震断層による地震

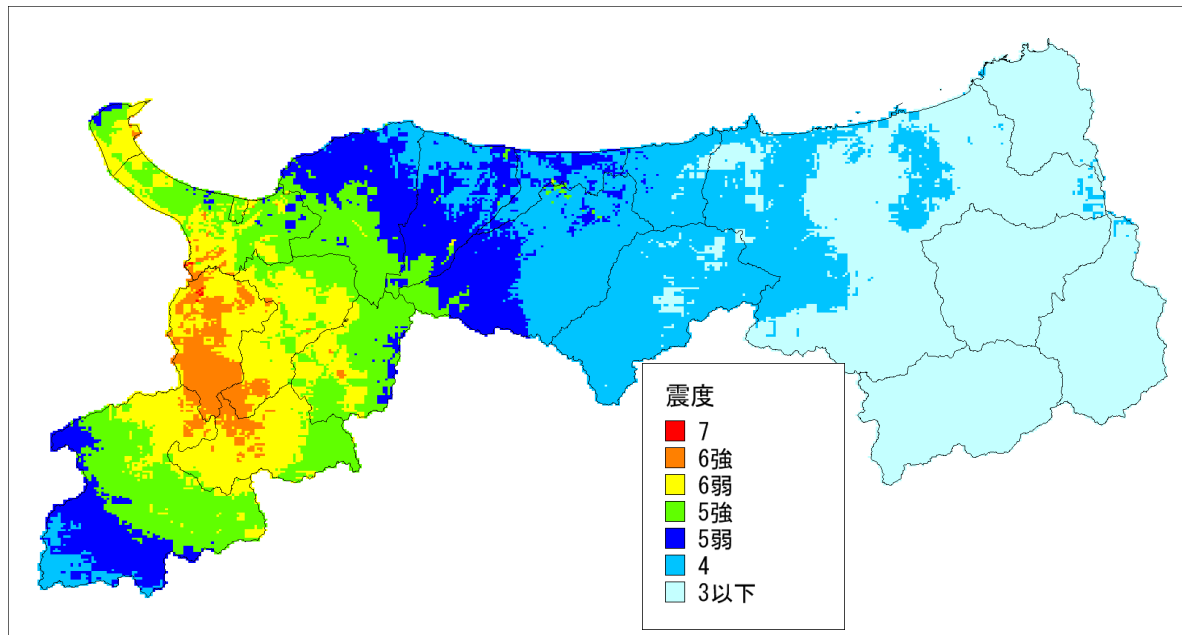


図4-3 (1) 鳥取県西部地震断層の震度分布

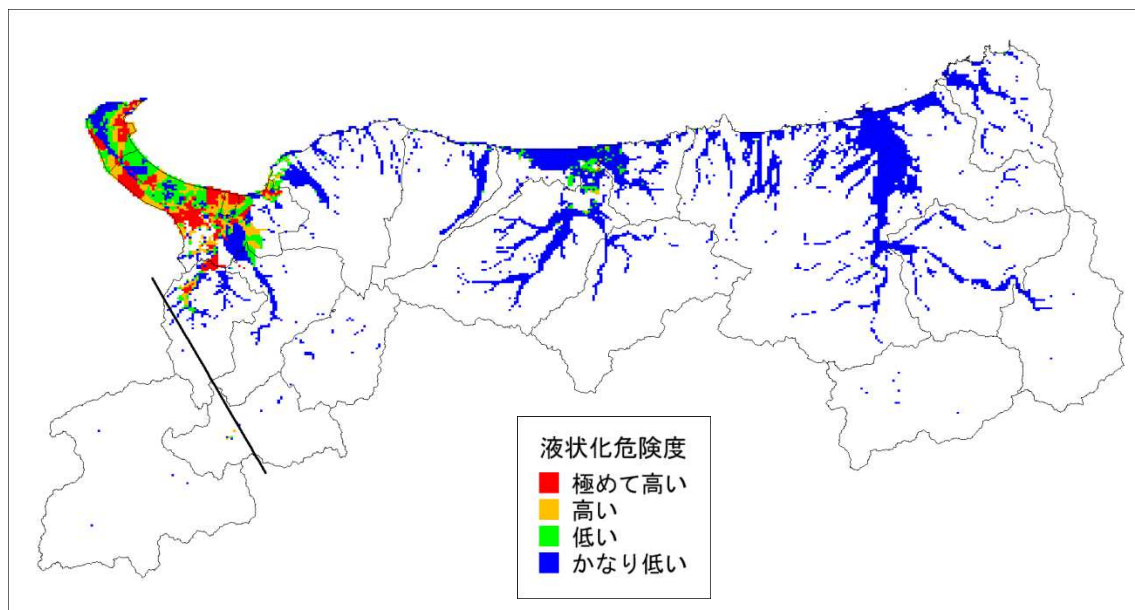


図4-3 (2) 鳥取県西部地震断層の液状化危険度分布

(4) F55 断層による地震

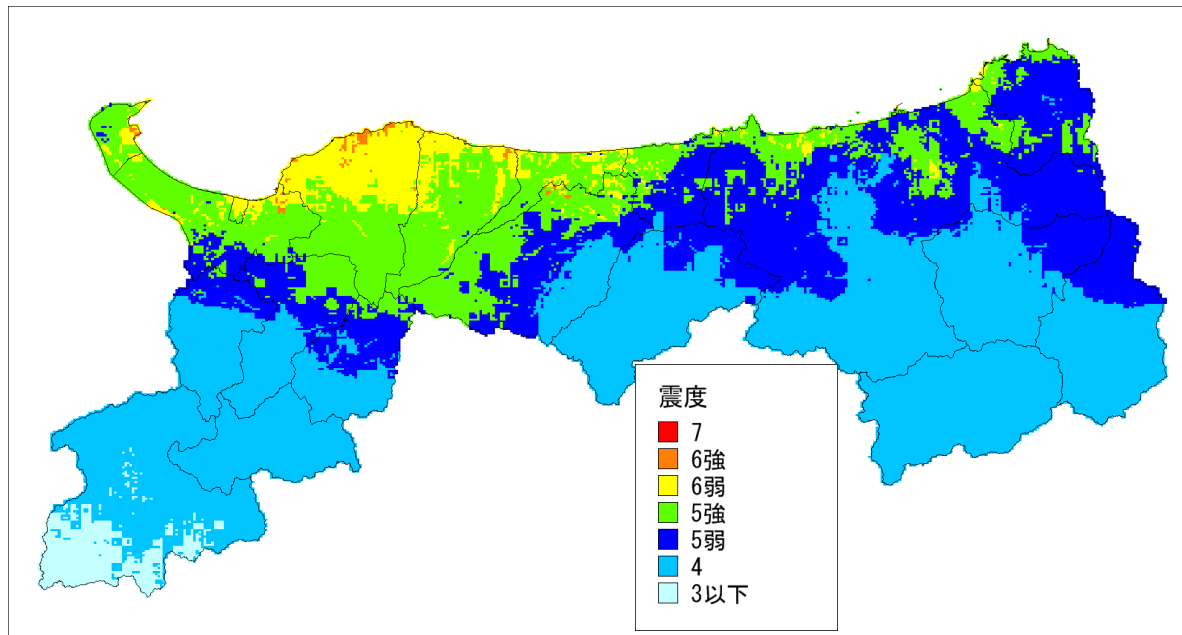


図4-4 (1) F55 断層の震度分布

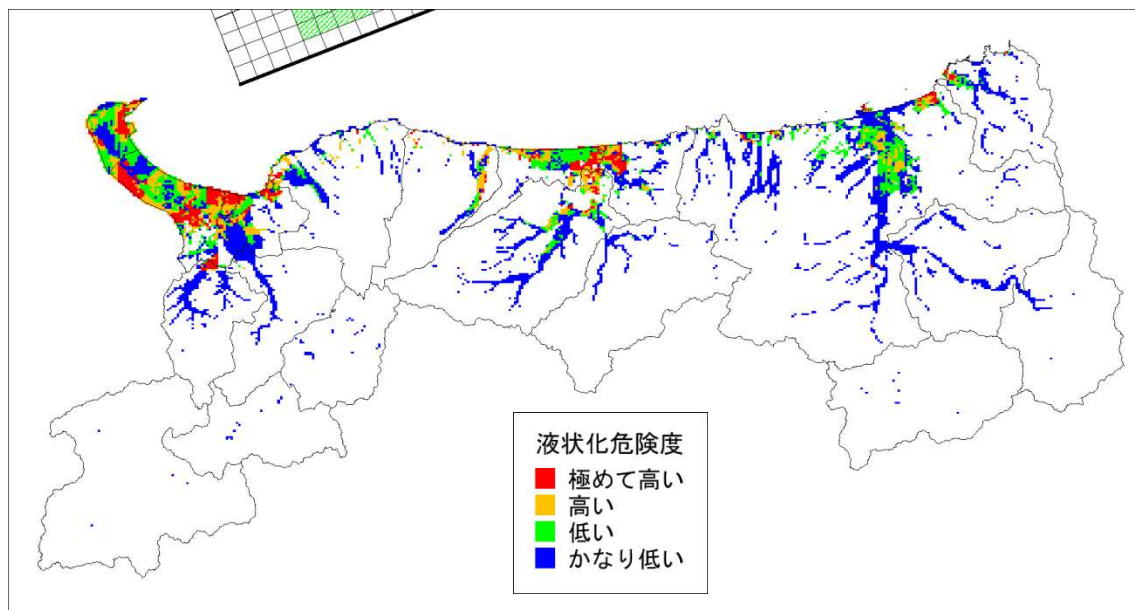


図4-4 (2) F55 断層の液状化危険度分布

(5) 雨滝－釜戸断層による地震

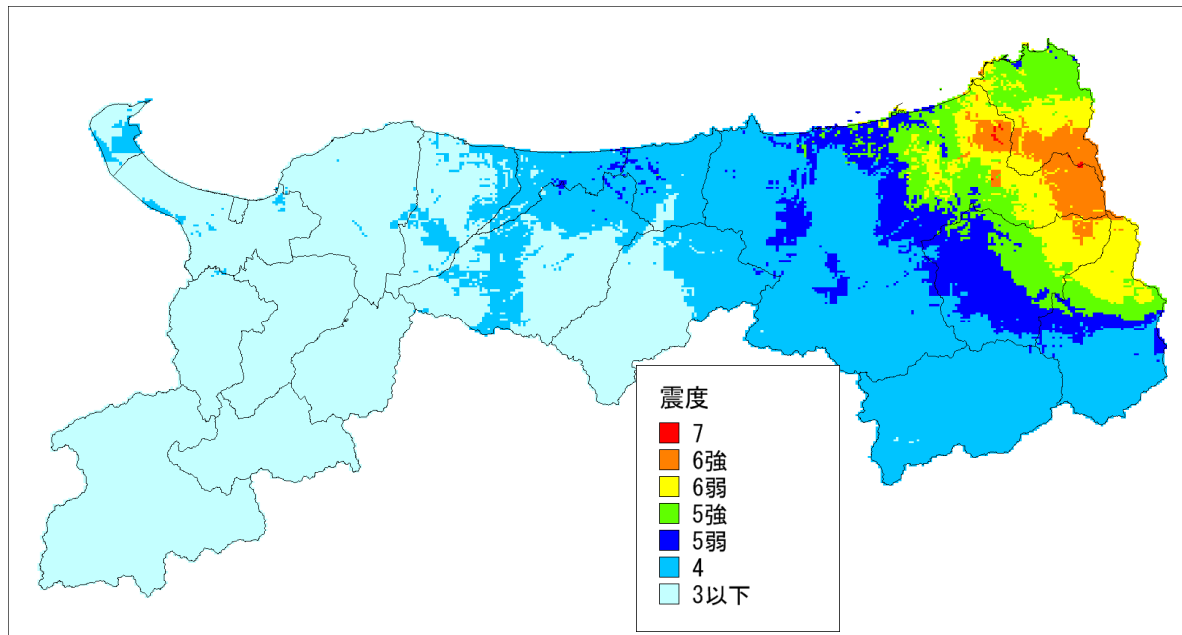


図4－5（1） 雨滝－釜戸断層の震度分布

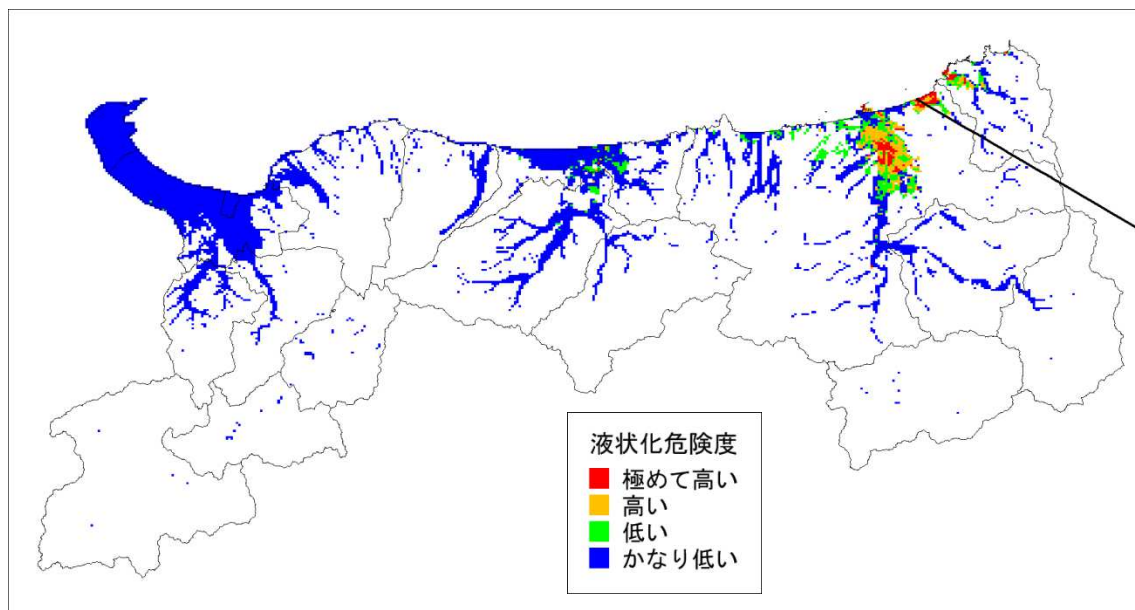


図4－5（2） 雨滝－釜戸断層の液状化危険度分布

(6) 宍道（鹿島）断層（22km）による地震

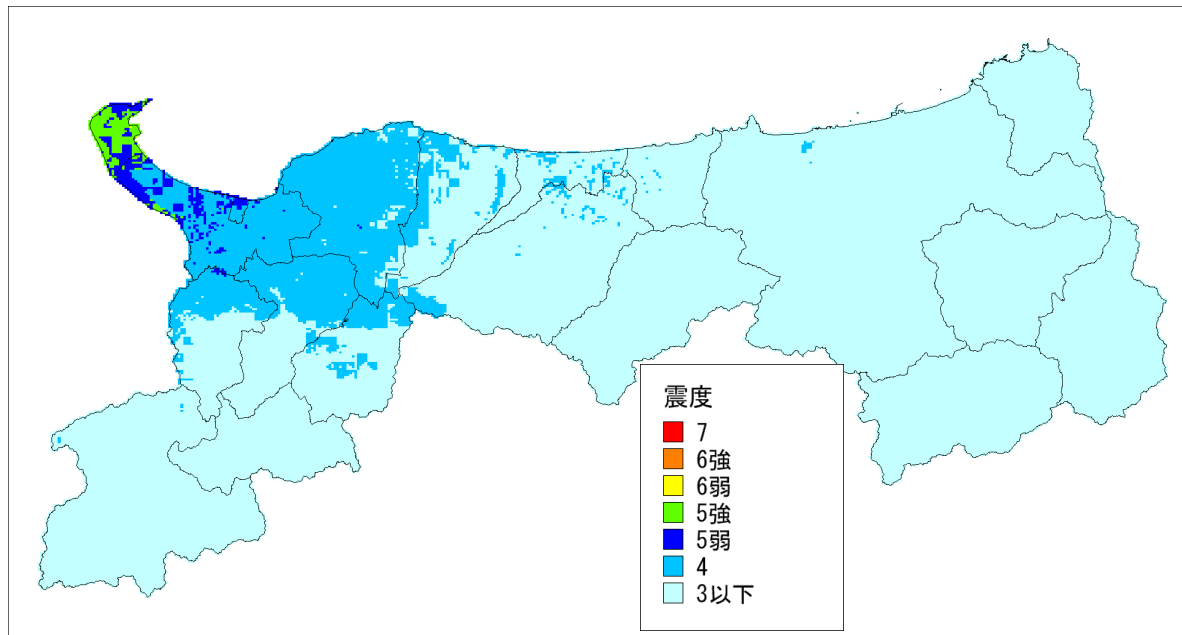


図4-6 (1) 宍道（鹿島）断層（22km）の震度分布

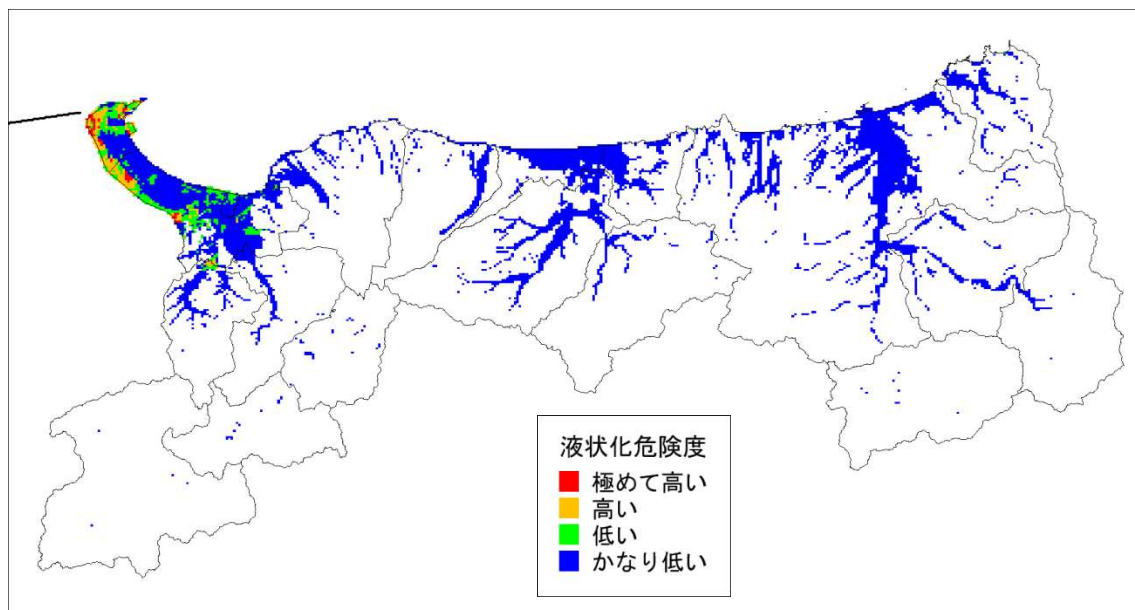


図4-6 (2) 宍道（鹿島）断層（22km）の液状化危険度分布

(7) 宍道（鹿島）断層（39km）による地震

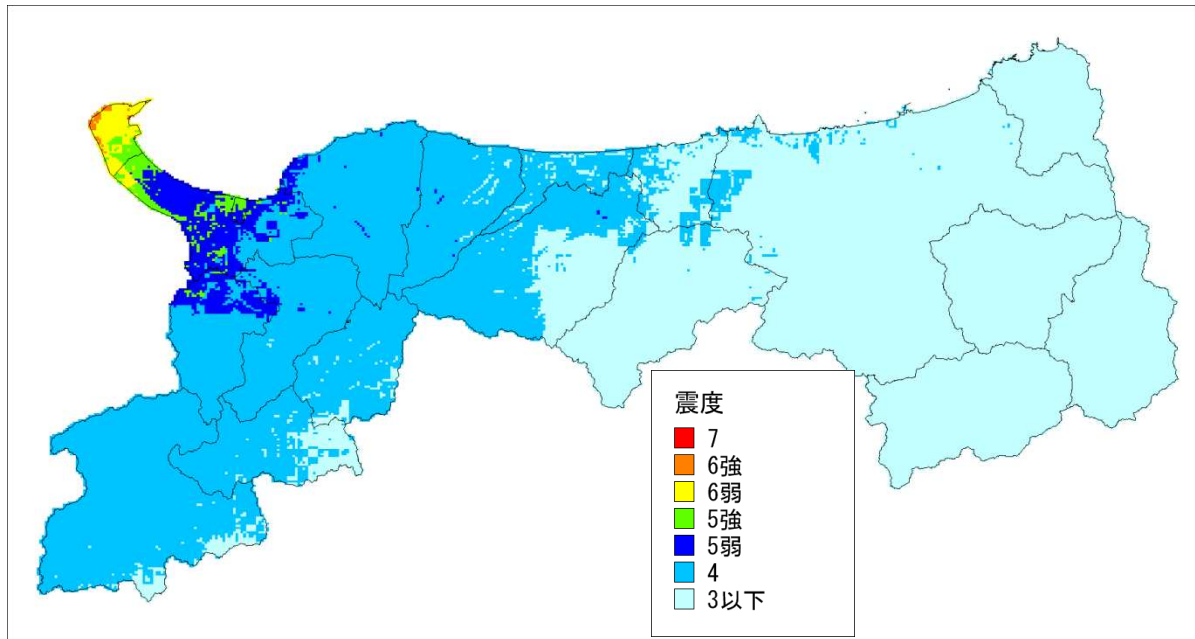


図4-7(1) 宍道（鹿島）断層（39km）の震度分布

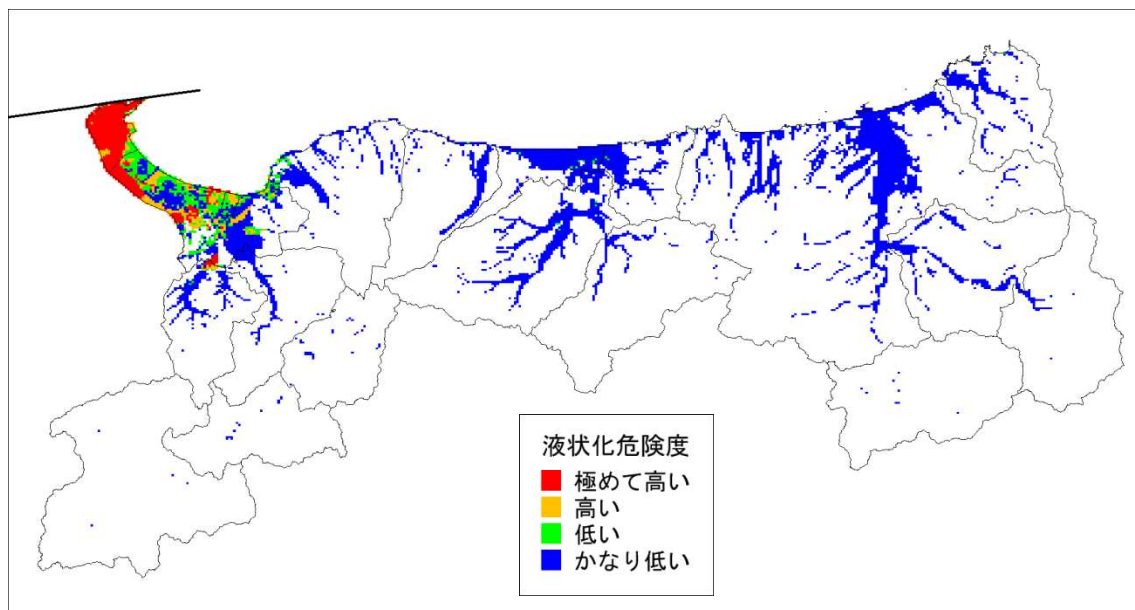
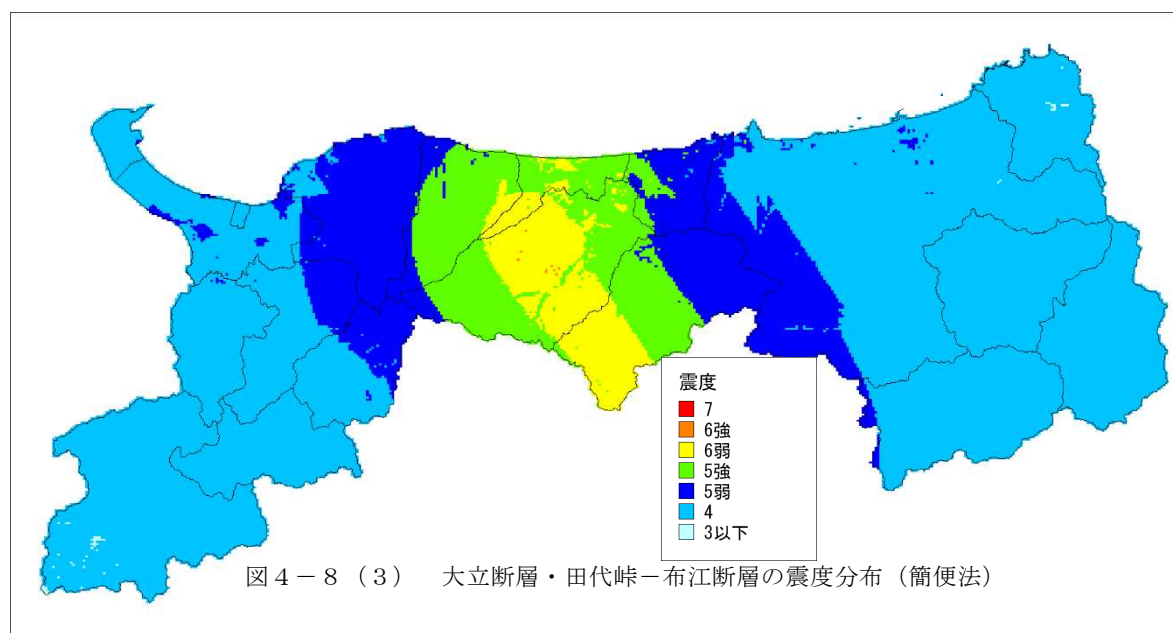
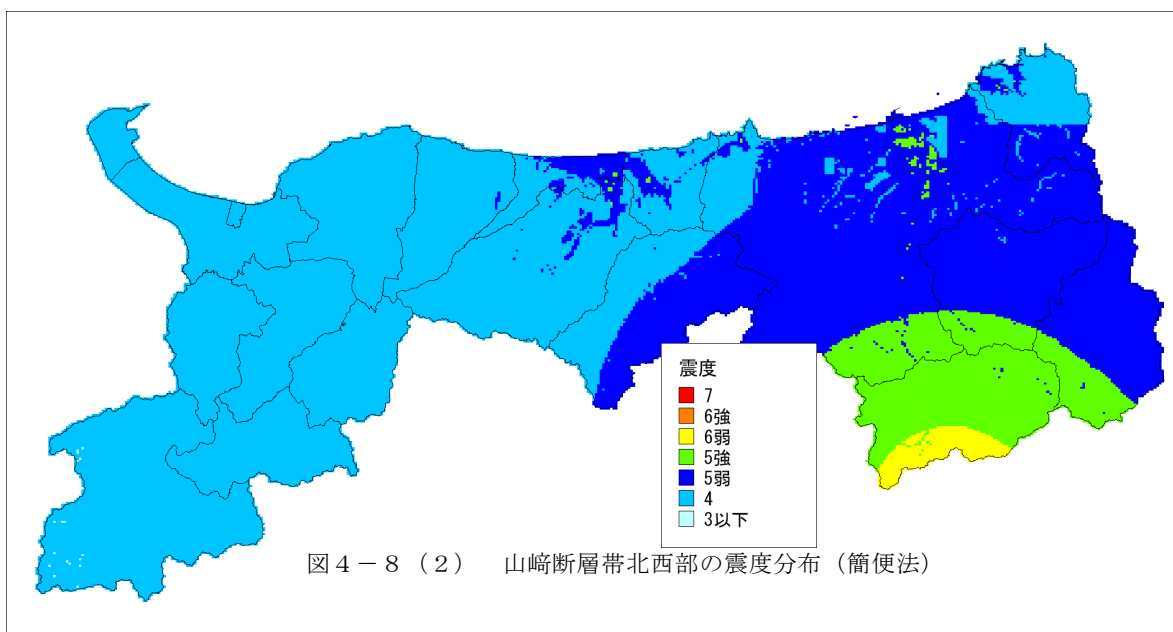
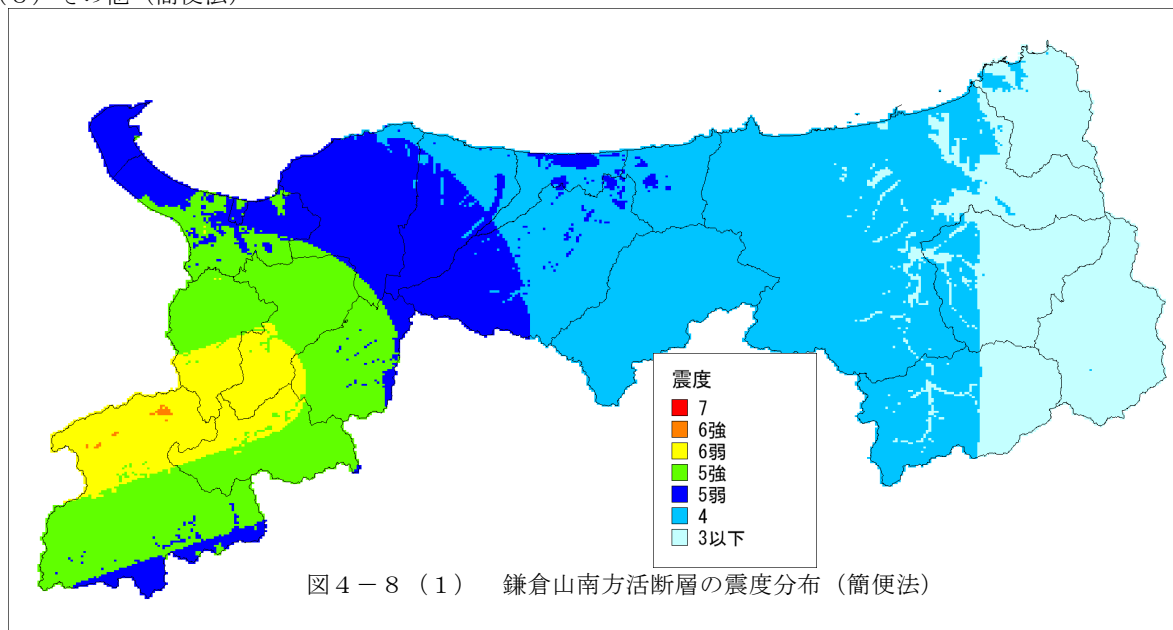


図4-7(2) 宍道（鹿島）断層（39km）の液状化危険度分布

(8) その他（簡便法）



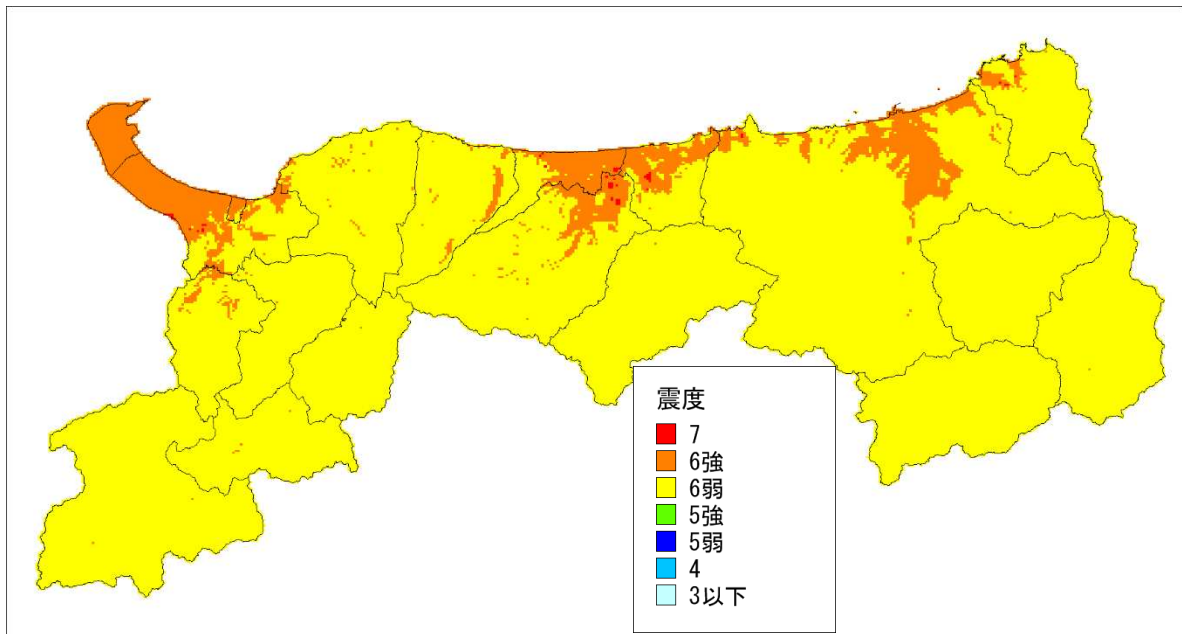


図4－8（4） 地表断層が不明な地震の震度分布（簡便法）

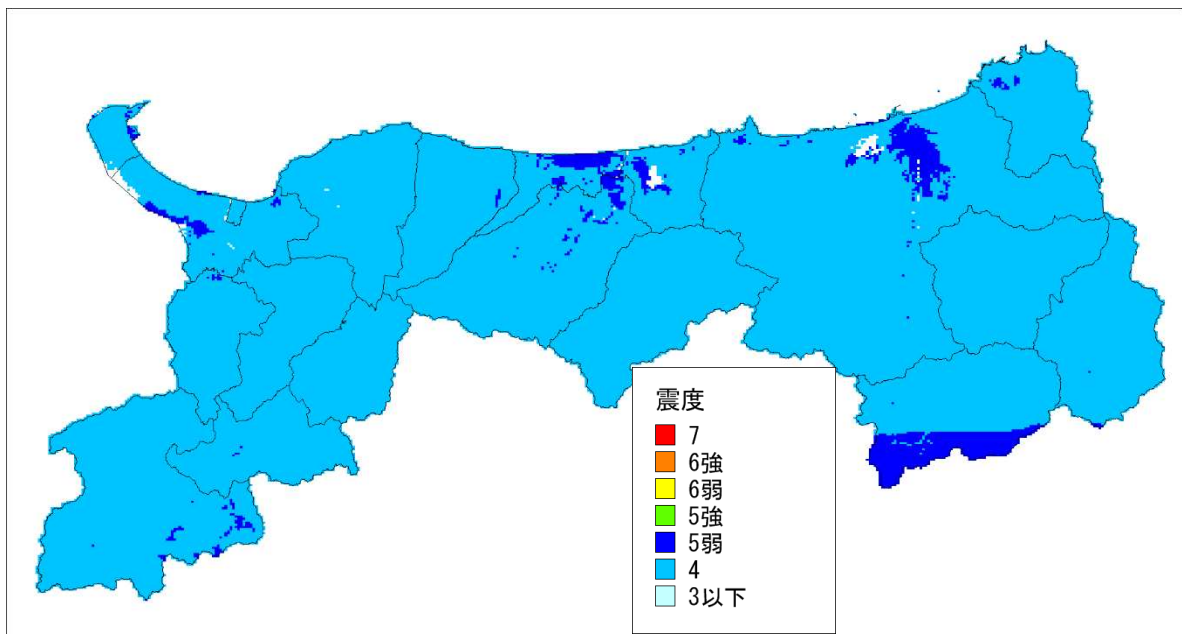


図4－8（5） 南海トラフ巨大地震の震度分布（簡便法）

2 被害予測結果

(1) 主な被害想定結果総括表（鹿野・吉岡断層の地震）

市町村	現況データ				地震動・液状化								
	人口（人）			建物棟数 （棟）	計測震度面積率					液状化危険度面積率			
	深夜	12時	18時		5弱以下	5強	6弱	6強	7	かなり低い PL=0	低い 0<PL≤5	高い 5<PL≤15	極めて高い 15<PL
201 鳥取市	197,000	199,000	198,000	95,600	20.2%	32.4%	39.1%	7.9%	0.4%	6.2%	2.1%	3.5%	3.4%
202 米子市	148,000	150,000	149,000	60,800	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	68.0%	0.5%	0.0%	0.0%
203 倉吉市	51,000	57,000	54,000	26,700	95.2%	4.7%	0.0%	0.0%	0.0%	9.9%	2.4%	1.7%	0.2%
204 境港市	35,000	34,000	35,000	21,700	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	98.6%	1.0%	0.0%	0.0%
302 岩美町	12,000	10,000	11,000	7,300	44.7%	48.0%	7.3%	0.1%	0.0%	10.0%	1.4%	0.3%	0.2%
325 若桜町	3,900	3,300	3,500	2,900	97.6%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%
328 智頭町	7,700	7,200	7,400	5,200	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%
329 八頭町	18,000	14,000	16,000	10,400	42.9%	55.5%	1.7%	0.0%	0.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%
364 三朝町	7,000	6,800	6,900	4,400	85.3%	13.8%	1.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.1%	0.0%	0.0%
370 湯梨浜町	17,000	14,000	15,000	9,900	52.0%	46.9%	1.1%	0.0%	0.0%	13.8%	4.3%	4.8%	2.6%
371 琴浦町	19,000	17,000	18,000	12,900	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.2%	0.3%	0.0%	0.0%
372 北栄町	15,000	14,000	14,000	8,900	91.4%	8.6%	0.0%	0.0%	0.0%	29.2%	7.2%	4.9%	1.4%
384 日吉津村	3,300	4,900	4,300	2,100	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
386 大山町	17,000	15,000	16,000	10,300	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.1%	0.1%	0.0%	0.0%
389 南部町	12,000	9,100	10,000	5,300	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	13.1%	0.1%	0.0%	0.0%
390 伯耆町	12,000	9,500	10,000	7,200	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.0%	0.0%	0.0%	0.0%
401 日南町	5,500	5,000	5,200	3,500	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
402 日野町	3,700	3,900	3,800	2,500	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%
403 江府町	3,400	3,000	3,200	2,400	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	589,000	578,000	582,000	299,800	74.9%	14.5%	8.8%	1.7%	0.1%	9.5%	1.0%	1.1%	0.8%

概数としており、合計が一致しない場合がある。

市町村	建物被害<冬>			火災（冬18時）		人的被害					
	全壊 （棟）	半壊 （棟）	一部損壊 （棟）	出火件数 （件）	消失棟数 （棟）	冬深夜（人）		夏12時（人）		冬18時（人）	
						死者数	負傷者数	死者数	負傷者数	死者数	負傷者数
201 鳥取市	約 9,200	約 18,000	約 29,000	29	約 7,200	約 780	約 3,400	約 320	約 1,900	約 620	約 2,500
202 米子市	*	約 20	*	0	-	-	*	-	-	-	-
203 倉吉市	約 160	約 720	約 1,400	0	-	*	約 20	*	約 20	*	約 20
204 境港市	*	約 10	*	0	-	*	*	*	*	*	*
302 岩美町	約 80	約 310	約 800	0	-	*	約 10	*	約 10	*	約 10
325 若桜町	*	*	約 10	0	-	*	*	*	*	*	*
328 智頭町	*	*	*	0	-	*	*	*	*	*	*
329 八頭町	約 10	約 50	約 1,300	0	-	*	約 10	*	約 10	*	約 10
364 三朝町	*	約 10	約 90	0	-	*	*	*	*	*	*
370 湯梨浜町	約 190	約 870	約 1,000	0	-	*	約 10	*	約 10	*	約 10
371 琴浦町	*	約 10	約 10	0	-	*	*	*	*	*	*
372 北栄町	約 60	約 250	約 290	0	-	*	約 10	*	*	*	*
384 日吉津村	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
386 大山町	*	*	*	0	-	*	*	*	*	*	*
389 南部町	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
390 伯耆町	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
401 日南町	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
402 日野町	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
403 江府町	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
合計	約 9,700	約 20,000	約 34,000	29	約 7,200	約 790	約 3,500	約 330	約 2,000	約 630	約 2,500

市町村	避難所避難者数			ライフライン機能支障					
	冬18時（人）			電力	上水道	下水道	通信	都市ガス	LPガス
	1日後	1週間後	1ヶ月後	停電軒数 （直後：軒）	断水人口 （1日後：人）	機能支障人口 （1日後：人）	不通回線数 （直後：回線）	供給停止戸数 （直後：戸）	供給停止戸数 （直後：戸）
201 鳥取市	約 23,000	約 28,000	約 16,000	約 14,000	約 135,000	約 27,000	約 13,000	約 1,100	約 2,000
202 米子市	約 10	約 10	*	-	-	-	-	-	-
203 倉吉市	約 280	約 320	約 140	-	約 11,000	約 310	-	-	*
204 境港市	*	*	*	-	-	-	-	-	-
302 岩美町	約 120	約 150	約 70	*	約 1,200	約 70	*	-	約 10
325 若桜町	*	*	*	-	-	-	-	-	-
328 智頭町	*	*	*	-	-	-	-	-	-
329 八頭町	約 20	約 90	約 10	*	約 2,500	約 70	*	-	約 10
364 三朝町	*	約 10	*	-	約 2,300	約 30	-	-	*
370 湯梨浜町	約 310	約 320	約 160	*	約 10,000	約 250	*	-	*
371 琴浦町	*	*	*	-	-	-	-	-	-
372 北栄町	約 100	約 100	約 50	-	約 3,000	約 70	-	-	-
384 日吉津村	-	-	-	-	-	-	-	-	-
386 大山町	*	*	*	-	-	-	-	-	-
389 南部町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
390 伯耆町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
401 日南町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
402 日野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
403 江府町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	約 24,000	約 29,000	約 16,000	約 14,000	約 166,000	約 27,000	約 13,000	約 1,100	約 2,000

(2) 主な被害想定結果総括表（倉吉南方の推定断層の地震）

市町村	現況データ				地震動・液状化								
	人口（人）			建物棟数 （棟）	計測震度面積率					液状化危険度面積率			
	深夜	12時	18時		5弱以下	5強	6弱	6強	7	かなり低い PL=0	低い 0<PL≤5	高い 5<PL≤15	極めて高い 15<PL
201 鳥取市	197,000	199,000	198,000	95,600	79.3%	15.3%	5.3%	0.0%	0.0%	13.4%	1.7%	0.2%	0.1%
202 米子市	148,000	150,000	149,000	60,800	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	64.4%	3.7%	0.4%	0.0%
203 倉吉市	51,000	57,000	54,000	26,700	0.5%	28.6%	57.1%	13.0%	0.7%	6.3%	1.5%	2.9%	3.4%
204 境港市	35,000	34,000	35,000	21,700	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	99.4%	0.2%	0.0%	0.0%
302 岩美町	12,000	10,000	11,000	7,300	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.8%	0.1%	0.0%	0.0%
325 若桜町	3,900	3,300	3,500	2,900	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%
328 智頭町	7,700	7,200	7,400	5,200	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%
329 八頭町	18,000	14,000	16,000	10,400	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%
364 三朝町	7,000	6,800	6,900	4,400	17.5%	49.1%	26.3%	7.0%	0.1%	3.0%	0.0%	0.1%	0.0%
370 湯梨浜町	17,000	14,000	15,000	9,900	0.0%	22.7%	52.9%	23.6%	0.8%	11.8%	3.3%	2.5%	7.9%
371 琴浦町	19,000	17,000	18,000	12,900	46.2%	44.6%	8.8%	0.4%	0.0%	5.1%	2.3%	1.6%	0.5%
372 北栄町	15,000	14,000	14,000	8,900	2.5%	30.7%	60.2%	6.6%	0.0%	4.7%	16.3%	8.5%	13.2%
384 日吉津村	3,300	4,900	4,300	2,100	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
386 大山町	17,000	15,000	16,000	10,300	99.4%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	12.0%	0.2%	0.0%	0.0%
389 南部町	12,000	9,100	10,000	5,300	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.9%	0.8%	0.4%	0.0%
390 伯耆町	12,000	9,500	10,000	7,200	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.0%	0.0%	0.0%	0.0%
401 日南町	5,500	5,000	5,200	3,500	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
402 日野町	3,700	3,900	3,800	2,500	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%
403 江府町	3,400	3,000	3,200	2,400	96.9%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	589,000	578,000	582,000	299,800	76.2%	11.7%	9.9%	2.1%	0.1%	10.0%	1.1%	0.6%	0.7%

概数としており、合計が一致しない場合がある。

市町村	建物被害<冬>			火災（冬18時）		人的被害					
	全壊 （棟）	半壊 （棟）	一部損壊 （棟）	出火件数 （件）	消失棟数 （棟）	冬深夜（人）		夏12時（人）		冬18時（人）	
						死者数	負傷者数	死者数	負傷者数	死者数	負傷者数
201 鳥取市	約 130	約 750	約 2,800	1	-	約 10	約 70	*	約 70	*	約 60
202 米子市	約 90	約 370	約 10	0	-	*	*	*	*	*	*
203 倉吉市	約 3,700	約 5,800	約 8,800	10	約 1,100	約 280	約 1,100	約 110	約 690	約 210	約 830
204 境港市	*	*	-	0	-	-	-	-	-	-	-
302 岩美町	*	*	*	0	-	*	*	*	*	*	*
325 若桜町	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
328 智頭町	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
329 八頭町	-	-	-	0	-	*	*	*	*	*	*
364 三朝町	約 260	約 550	約 1,400	1	*	約 20	約 100	約 10	約 60	約 10	約 70
370 湯梨浜町	約 680	約 1,800	約 3,000	2	約 70	約 30	約 200	約 10	約 140	約 30	約 160
371 琴浦町	約 80	約 310	約 1,800	0	-	*	約 30	*	約 20	*	約 20
372 北栄町	約 360	約 1,300	約 2,700	1	*	約 10	約 110	*	約 70	約 10	約 80
384 日吉津村	-	-	*	0	-	-	-	-	-	-	-
386 大山町	*	*	約 20	0	-	*	*	*	*	*	*
389 南部町	約 10	約 50	*	0	-	*	*	*	*	*	*
390 伯耆町	*	*	*	0	-	*	*	*	*	*	*
401 日南町	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
402 日野町	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
403 江府町	-	*	*	0	-	*	*	*	*	*	*
合計	約 5,300	約 11,000	約 21,000	15	約 1,200	約 350	約 1,600	約 130	約 1,100	約 260	約 1,200

市町村	避難所避難者数			ライフライン機能支障					
	冬18時(人)			電力	上水道	下水道	通信	都市ガス	LPガス
	1日後	1週間後	1ヶ月後	停電軒数 (直後:軒)	断水人口 (1日後:人)	機能支障人口 (1日後:人)	不通回線数 (直後:回線)	供給停止戸数 (直後:戸)	供給停止戸数 (直後:戸)
201 鳥取市	約 280	約 400	約 150	*	約 17,000	約 610	*	*	約 60
202 米子市	約 210	約 170	約 100	-	-	約 360	-	-	-
203 倉吉市	約 6,000	約 7,500	約 4,300	約 3,000	約 32,000	約 4,100	約 2,600		約 890
204 境港市	*	*	*	-	-	-	-		-
302 岩美町	*	*	*	-	-	-	-		-
325 若桜町	-	-	-	-	-	-	-		-
328 智頭町	-	-	-	-	-	-	-		-
329 八頭町	-	-	-	-	-	-	-		-
364 三朝町	約 300	約 500	約 260	約 40	約 3,600	約 310	約 30		約 270
370 湯梨浜町	約 1,000	約 1,400	約 760	約 180	約 12,000	約 860	約 200		約 260
371 琴浦町	約 100	約 160	約 60	*	約 800	約 90	約 10		約 10
372 北栄町	約 550	約 910	約 410	約 40	約 10,000	約 560	約 40		約 110
384 日吉津村	-	-	-	-	-	-	-		-
386 大山町	*	*	*	*	-	約 50	-		-
389 南部町	約 30	約 20	約 10	-	-	-	-		-
390 伯耆町	*	*	*	*	-	-	-		-
401 日南町	-	-	-	-	-	-	-		-
402 日野町	-	-	-	-	-	-	-		-
403 江府町	*	*	*	*	-	-	-		-
合計	約 8,500	約 11,000	約 6,100	約 3,200	約 77,000	約 6,900	約 2,900	*	約 1,600

(3)主な被害想定結果総括表（鳥取県西部地震の地震）

市町村	現況データ				地震動・液状化								
	人口（人）			建物棟数 （棟）	計測震度面積率					液状化危険度面積率			
	深夜	12時	18時		5弱以下	5強	6弱	6強	7	かなり低い PL=0	低い 0<PL≤5	高い 5<PL≤15	極めて高い 15<PL
201 鳥取市	197,000	199,000	198,000	95,600	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	15.3%	0.0%	0.0%	0.0%
202 米子市	148,000	150,000	149,000	60,800	3.6%	55.6%	36.5%	4.1%	0.2%	35.2%	18.0%	11.8%	3.6%
203 倉吉市	51,000	57,000	54,000	26,700	93.8%	6.2%	0.0%	0.0%	0.0%	13.2%	0.8%	0.2%	0.0%
204 境港市	35,000	34,000	35,000	21,700	8.4%	30.8%	58.5%	2.3%	0.0%	80.3%	14.4%	4.1%	0.8%
302 岩美町	12,000	10,000	11,000	7,300	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.9%	0.0%	0.0%	0.0%
325 若桜町	3,900	3,300	3,500	2,900	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%
328 智頭町	7,700	7,200	7,400	5,200	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%
329 八頭町	18,000	14,000	16,000	10,400	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%
364 三朝町	7,000	6,800	6,900	4,400	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%
370 湯梨浜町	17,000	14,000	15,000	9,900	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	23.2%	1.8%	0.5%	0.0%
371 琴浦町	19,000	17,000	18,000	12,900	89.9%	9.9%	0.2%	0.0%	0.0%	9.2%	0.3%	0.0%	0.0%
372 北栄町	15,000	14,000	14,000	8,900	99.0%	0.9%	0.1%	0.0%	0.0%	35.9%	6.1%	0.8%	0.0%
384 日吉津村	3,300	4,900	4,300	2,100	0.0%	69.7%	30.3%	0.0%	0.0%	23.6%	41.6%	25.8%	9.0%
386 大山町	17,000	15,000	16,000	10,300	5.7%	42.0%	0.3%	0.0%	0.0%	11.6%	0.6%	0.0%	0.0%
389 南部町	12,000	9,100	10,000	5,300	0.0%	0.0%	45.0%	54.7%	0.4%	8.3%	1.5%	1.8%	1.5%
390 伯耆町	12,000	9,500	10,000	7,200	0.0%	29.1%	61.4%	9.5%	0.0%	6.0%	0.9%	0.0%	0.0%
401 日南町	5,500	5,000	5,200	3,500	37.3%	42.5%	17.9%	2.4%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
402 日野町	3,700	3,900	3,800	2,500	0.0%	27.2%	62.0%	10.8%	0.0%	0.5%	0.1%	0.0%	0.0%
403 江府町	3,400	3,000	3,200	2,400	5.2%	64.4%	29.6%	0.7%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	589,000	578,000	582,000	299,800	71.4%	14.4%	11.2%	3.1%	0.0%	10.3%	1.2%	0.6%	0.2%

概数としており、合計が一致しない場合がある。

市町村	建物被害<冬>			火災（冬18時）		人的被害					
	全壊 （棟）	半壊 （棟）	一部損壊 （棟）	出火件数 （件）	消失棟数 （棟）	冬深夜（人）		夏12時（人）		冬18時（人）	
						死者数	負傷者数	死者数	負傷者数	死者数	負傷者数
201 鳥取市	*	*	-	0	-	-	-	-	-	-	-
202 米子市	約 3,400	約 11,000	約 15,000	4	約 4,400	約 30	約 410	約 20	約 220	約 160	約 420
203 倉吉市	約 30	約 140	約 140	0	-	*	約 10	*	約 10	*	約 10
204 境港市	約 1,200	約 4,500	約 5,000	1	-	*	約 60	*	約 40	*	約 50
302 岩美町	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
325 若桜町	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
328 智頭町	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
329 八頭町	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
364 三朝町	-	-	-	0	-	*	*	*	*	*	*
370 湯梨浜町	約 10	約 70	約 10	0	-	*	*	*	*	*	*
371 琴浦町	*	約 10	約 90	0	-	*	約 10	*	*	*	*
372 北栄町	約 30	約 110	約 50	0	-	*	*	*	*	*	*
384 日吉津村	約 40	約 240	約 470	0	-	*	約 10	*	*	*	約 10
386 大山町	約 10	約 20	約 460	0	-	*	約 10	*	約 10	*	約 10
389 南部町	約 510	約 1,100	約 1,900	2	*	約 30	約 180	約 10	約 100	約 20	約 130
390 伯耆町	約 60	約 310	約 2,000	1	-	*	約 40	*	約 30	*	約 30
401 日南町	約 40	約 130	約 620	0	-	*	約 10	*	約 10	*	約 10
402 日野町	約 110	約 370	約 870	0	-	約 10	約 60	*	約 30	約 10	約 40
403 江府町	約 20	約 110	約 590	0	-	*	約 10	*	約 10	*	約 10
合計	約 5,400	約 18,000	約 27,000	8	約 4,400	約 90	約 810	約 30	約 450	約 200	約 710

市町村	避難所避難者数			ライフライン機能支障					
	冬18時（人）			電力	上水道	下水道	通信	都市ガス	LPガス
	1日後	1週間後	1ヶ月後	停電軒数 （直後：軒）	断水人口 （1日後：人）	機能支障人口 （1日後：人）	不通回線数 （直後：回線）	供給停止戸数 （直後：戸）	供給停止戸数 （直後：戸）
201 鳥取市	*	*	*	-	-	-	-	-	-
202 米子市	約 14,000	約 13,000	約 7,300	約 9,300	約 123,000	約 13,000	約 7,500	約 7,400	約 620
203 倉吉市	約 50	約 50	約 30	-	約 40	約 60	-	-	-
204 境港市	約 1,700	約 1,900	約 930	約 10	約 33,000	約 4,300	約 10	-	約 180
302 岩美町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
325 若桜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
328 智頭町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
329 八頭町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
364 三朝町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
370 湯梨浜町	約 20	約 20	約 10	-	-	約 30	-	-	-
371 琴浦町	*	*	*	-	約 40	約 20	-	-	*
372 北栄町	約 40	約 40	約 20	-	約 220	約 40	-	-	*
384 日吉津村	約 70	約 100	約 40	*	約 2,500	約 40	*	-	約 10
386 大山町	約 10	約 20	*	-	約 2,800	約 40	-	-	*
389 南部町	約 820	約 1,300	約 680	約 90	約 9,200	約 570	約 70	-	約 350
390 伯耆町	約 90	約 270	約 80	約 10	約 7,100	約 130	約 10	-	約 210
401 日南町	約 40	約 60	約 20	*	約 2,500	-	*	-	約 40
402 日野町	約 120	約 200	約 90	約 10	約 2,100	約 120	約 20	-	約 130
403 江府町	約 30	約 70	約 20	*	約 2,200	約 70	*	-	約 40
合計	約 17,000	約 17,000	約 9,200	約 9,400	約 185,000	約 18,000	約 7,600	約 7,400	約 1,600

(4)主な被害想定結果総括表（F55 断層（大すべり左側）の地震）

市町村	現況データ				地震動・液状化								
	人口（人）			建物棟数 （棟）	計測震度面積率					液状化危険度面積率			
	深夜	12時	18時		5弱以下	5強	6弱	6強	7	かなり低い PL=0	低い 0<PL≤5	高い 5<PL≤15	極めて高い 15<PL
201 鳥取市	197,000	199,000	198,000	95,600	84.0%	14.8%	1.1%	0.0%	0.0%	12.7%	2.2%	0.4%	0.0%
202 米子市	148,000	150,000	149,000	60,800	16.5%	70.1%	12.3%	1.0%	0.0%	21.3%	16.9%	15.8%	14.5%
203 倉吉市	51,000	57,000	54,000	26,700	56.0%	41.5%	2.2%	0.3%	0.0%	10.8%	1.9%	1.5%	0.1%
204 境港市	35,000	34,000	35,000	21,700	3.3%	72.9%	21.6%	2.1%	0.0%	24.8%	35.1%	24.8%	15.0%
302 岩美町	12,000	10,000	11,000	7,300	72.6%	25.7%	1.8%	0.0%	0.0%	11.4%	0.3%	0.1%	0.1%
325 若桜町	3,900	3,300	3,500	2,900	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%
328 智頭町	7,700	7,200	7,400	5,200	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%
329 八頭町	18,000	14,000	16,000	10,400	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%
364 三朝町	7,000	6,800	6,900	4,400	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%
370 湯梨浜町	17,000	14,000	15,000	9,900	57.3%	37.4%	5.3%	0.0%	0.0%	16.1%	2.2%	5.8%	1.4%
371 琴浦町	19,000	17,000	18,000	12,900	0.4%	72.1%	26.8%	0.7%	0.0%	6.0%	2.5%	0.9%	0.1%
372 北栄町	15,000	14,000	14,000	8,900	0.9%	71.8%	26.9%	0.4%	0.0%	15.9%	14.6%	10.5%	1.7%
384 日吉津村	3,300	4,900	4,300	2,100	0.0%	38.2%	61.8%	0.0%	0.0%	7.9%	11.2%	33.7%	47.2%
386 大山町	17,000	15,000	16,000	10,300	0.3%	46.5%	50.2%	3.1%	0.0%	8.0%	1.9%	1.8%	0.4%
389 南部町	12,000	9,100	10,000	5,300	98.4%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	11.6%	0.4%	0.7%	0.4%
390 伯耆町	12,000	9,500	10,000	7,200	77.9%	22.1%	0.0%	0.0%	0.0%	6.9%	0.1%	0.0%	0.0%
401 日南町	5,500	5,000	5,200	3,500	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
402 日野町	3,700	3,900	3,800	2,500	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%
403 江府町	3,400	3,000	3,200	2,400	90.4%	9.6%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	589,000	578,000	582,000	299,800	74.6%	19.5%	5.6%	0.3%	0.0%	7.8%	2.1%	1.6%	0.9%

概数としており、合計が一致しない場合がある。

市町村	建物被害<冬>			火災（冬18時）		人的被害					
	全壊 （棟）	半壊 （棟）	一部損壊 （棟）	出火件数 （件）	消失棟数 （棟）	冬深夜（人）		夏12時（人）		冬18時（人）	
						死者数	負傷者数	死者数	負傷者数	死者数	負傷者数
201 鳥取市	約 480	約 2,800	約 9,800	2	*	約 10	約 110	*	約 80	約 10	約 80
202 米子市	約 2,800	約 9,300	約 11,000	2	*	約 10	約 130	*	約 80	約 10	約 100
203 倉吉市	約 270	約 1,200	約 3,600	1	-	*	約 50	*	約 30	*	約 40
204 境港市	約 1,200	約 5,000	約 4,300	1	-	約 10	約 160	約 50	約 240	約 30	約 200
302 岩美町	約 80	約 320	約 850	0	-	*	約 70	*	約 50	*	約 50
325 若桜町	*	*	*	0	-	*	*	*	*	*	*
328 智頭町	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
329 八頭町	*	*	*	0	-	*	*	*	*	*	*
364 三朝町	*	*	約 30	0	-	*	*	*	*	*	*
370 湯梨浜町	約 200	約 970	約 1,600	0	-	*	約 10	*	約 10	*	約 10
371 琴浦町	約 160	約 920	約 4,000	1	-	約 10	約 120	*	約 70	約 10	約 90
372 北栄町	約 170	約 770	約 2,100	0	-	*	約 30	*	約 20	*	約 20
384 日吉津村	約 50	約 290	約 560	0	-	*	約 10	*	約 10	*	約 10
386 大山町	約 300	約 1,200	約 3,300	1	*	約 20	約 190	約 10	約 110	約 10	約 140
389 南部町	約 20	約 60	約 110	0	-	*	約 10	*	*	*	*
390 伯耆町	*	約 10	約 360	0	-	*	約 10	*	*	*	*
401 日南町	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
402 日野町	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
403 江府町	*	*	約 10	0	-	*	*	*	*	*	*
合計	約 5,700	約 23,000	約 42,000	8	約 10	約 60	約 890	約 70	約 710	約 70	約 750

市町村	避難所避難者数			ライフライン機能支障						
	冬18時（人）			電力	上水道	下水道	通信	都市ガス	LPガス	
	1日後	1週間後	1ヶ月後	停電軒数 （直後：軒）	断水人口 （1日後：人）	機能支障人口 （1日後：人）	不通回線数 （直後：回線）	供給停止戸数 （直後：戸）	供給停止戸数 （直後：戸）	
201 鳥取市	約 1,100	約 2,000	約 1,100	約 40	約 71,000	約 2,600	約 30	約 10	約 30	
202 米子市	約 5,900	約 6,200	約 3,100	約 30	約 107,000	約 3,100	約 20	*	約 210	
203 倉吉市	約 470	約 760	約 290	約 10	約 20,000	約 650	約 10		約 30	
204 境港市	約 2,700	約 1,900	約 950	約 30	約 30,000	約 1,500	約 20		約 80	
302 岩美町	約 220	約 160	約 70	約 30	約 9,400	約 460	約 20		約 10	
325 若桜町	*	*	*	-	約 700	-	-		-	
328 智頭町	-	-	-	-	約 680	-	-		-	
329 八頭町	*	*	*	-	約 4,900	約 10	-		-	
364 三朝町	*	*	*	-	約 1,100	約 10	-		-	
370 湯梨浜町	約 350	約 400	約 180	約 10	約 14,000	約 620	*		約 10	
371 琴浦町	約 210	約 610	約 220	約 20	約 11,000	約 1,800	約 20		約 80	
372 北栄町	約 280	約 410	約 160	*	約 12,000	約 750	*-		約 30	
384 日吉津村	約 80	約 150	約 60	*	約 2,800	約 90	約 10		約 20	
386 大山町	約 440	約 980	約 410	約 40	約 13,000	約 1,300	約 60		約 140	
389 南部町	約 30	約 30	約 20	-	約 980	約 10	-		-	
390 伯耆町	*	約 10	*	-	約 3,300	約 30	-		-	
401 日南町	-	-	-	-	-	-	-		-	
402 日野町	-	-	-	-	-	-	-		-	
403 江府町	*	*	*	-	約 210	-	-		-	
合計	約 12,000	約 14,000	約 6,600	約 210	約 302,000	約 13,000	約 180	約 10	約 650	

(5) 主な被害想定結果総括表（雨滝－釜戸断層の地震）

市町村	現況データ				地震動・液状化								
	人口（人）			建物棟数 （棟）	計測震度面積率					液状化危険度面積率			
	深夜	12時	18時		5弱以下	5強	6弱	6強	7	かなり低い PL=0	低い 0<PL≤5	高い 5<PL≤15	極めて高い 15<PL
201 鳥取市	197,000	199,000	198,000	95,600	72.5%	11.4%	9.2%	6.7%	0.1%	8.9%	3.2%	2.3%	1.0%
202 米子市	148,000	150,000	149,000	60,800	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	68.5%	0.1%	0.0%	0.0%
203 倉吉市	51,000	57,000	54,000	26,700	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	13.5%	0.7%	0.0%	0.0%
204 境港市	35,000	34,000	35,000	21,700	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	99.6%	0.0%	0.0%	0.0%
302 岩美町	12,000	10,000	11,000	7,300	0.8%	39.4%	35.1%	24.3%	0.3%	7.4%	2.5%	1.2%	0.9%
325 若桜町	3,900	3,300	3,500	2,900	64.2%	13.8%	21.2%	0.8%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%
328 智頭町	7,700	7,200	7,400	5,200	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%
329 八頭町	18,000	14,000	16,000	10,400	58.0%	23.0%	15.8%	3.2%	0.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%
364 三朝町	7,000	6,800	6,900	4,400	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%
370 湯梨浜町	17,000	14,000	15,000	9,900	99.9%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	22.1%	3.0%	0.3%	0.1%
371 琴浦町	19,000	17,000	18,000	12,900	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.5%	0.0%	0.0%	0.0%
372 北栄町	15,000	14,000	14,000	8,900	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	39.1%	3.2%	0.3%	0.1%
384 日吉津村	3,300	4,900	4,300	2,100	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
386 大山町	17,000	15,000	16,000	10,300	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.2%	0.0%	0.0%	0.0%
389 南部町	12,000	9,100	10,000	5,300	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	13.1%	0.0%	0.0%	0.0%
390 伯耆町	12,000	9,500	10,000	7,200	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.0%	0.0%	0.0%	0.0%
401 日南町	5,500	5,000	5,200	3,500	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
402 日野町	3,700	3,900	3,800	2,500	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%
403 江府町	3,400	3,000	3,200	2,400	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	589,000	578,000	582,000	299,800	86.1%	6.0%	5.3%	2.5%	0.0%	10.7%	0.9%	0.5%	0.2%

概数としており、合計が一致しない場合がある。

市町村	建物被害<冬>			火災（冬18時）		人的被害					
	全壊 （棟）	半壊 （棟）	一部損壊 （棟）	出火件数 （件）	消失棟数 （棟）	冬深夜（人）		夏12時（人）		冬18時（人）	
						死者数	負傷者数	死者数	負傷者数	死者数	負傷者数
201 鳥取市	約 1,200	約 5,800	約 15,000	5	約 10	約 30	約 350	約 10	約 200	約 20	約 250
202 米子市	*	*	-	0	-	-	-	-	-	-	-
203 倉吉市	約 20	約 110	*	0	-	*	*	*	*	*	*
204 境港市	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
302 岩美町	約 340	約 860	約 1,900	1	-	約 20	約 90	約 10	約 50	約 10	約 60
325 若桜町	約 10	約 40	約 190	0	-	*	*	*	*	*	*
328 智頭町	-	-	*	0	-	*	*	*	*	*	*
329 八頭町	約 10	約 20	約 560	0	-	*	約 10	*	約 10	*	約 10
364 三朝町	-	-	*	0	-	*	*	*	*	*	*
370 湯梨浜町	約 20	約 90	約 10	0	-	*	*	*	*	*	*
371 琴浦町	-	-	*	0	-	-	-	-	-	-	-
372 北栄町	約 10	約 60	*	0	-	*	*	*	*	*	*
384 日吉津村	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
386 大山町	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
389 南部町	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
390 伯耆町	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
401 日南町	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
402 日野町	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
403 江府町	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
合計	約 1,600	約 6,900	約 17,000	6	約 10	約 50	約 470	約 20	約 250	約 40	約 330

市町村	避難所避難者数			ライフライン機能支障					
	冬18時（人）			電力 停電軒数 （直後：軒）	上水道 断水人口 （1日後：人）	下水道 機能支障人口 （1日後：人）	通信 不通回線数 （直後：回線）	都市ガス 供給停止戸数 （直後：戸）	LPガス 供給停止戸数 （直後：戸）
	1日後	1週間後	1ヶ月後						
201 鳥取市	約 2,400	約 4,200	約 1,700	約 90	約 74,000	約 3,500	約 100	約 10	約 380
202 米子市	*	*	*	-	-	-	-	-	-
203 倉吉市	約 40	約 30	約 20	-	-	約 190	-	-	-
204 境港市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
302 岩美町	約 460	約 580	約 280	約 20	約 7,200	約 240	約 30	-	約 250
325 若桜町	約 10	約 10	約 10	*	約 70	約 20	*	-	約 30
328 智頭町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
329 八頭町	約 10	約 30	約 10	*	約 140	約 50	*	-	約 30
364 三朝町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
370 湯梨浜町	約 30	約 20	約 10	-	-	約 40	-	-	-
371 琴浦町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
372 北栄町	約 20	約 20	約 10	-	約 10	約 30	-	-	-
384 日吉津村	-	-	-	-	-	-	-	-	-
386 大山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
389 南部町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
390 伯耆町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
401 日南町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
402 日野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
403 江府町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	約 3,000	約 4,900	約 2,000	約 120	約 82,000	約 4,100	約 120	約 10	約 690

(6)主な被害想定結果総括表（宍道（鹿島）断層（22km）の地震）

市町村	現況データ				地震動・液状化								
	人口（人）			建物棟数 （棟）	計測震度面積率					液状化危険度面積率			
	深夜	12時	18時		5弱以下	5強	6弱	6強	7	かなり低い PL=0	低い 0<PL≤5	高い 5<PL≤15	極めて高い 15<PL
201 鳥取市	197,000	199,000	198,000	95,600	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	15.3%	0.0%	0.0%	0.0%
202 米子市	148,000	150,000	149,000	60,800	97.7%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	50.4%	13.2%	4.1%	0.9%
203 倉吉市	51,000	57,000	54,000	26,700	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14.2%	0.0%	0.0%	0.0%
204 境港市	35,000	34,000	35,000	21,700	35.1%	64.5%	0.4%	0.0%	0.0%	37.6%	25.1%	28.9%	8.0%
302 岩美町	12,000	10,000	11,000	7,300	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.9%	0.0%	0.0%	0.0%
325 若桜町	3,900	3,300	3,500	2,900	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%
328 智頭町	7,700	7,200	7,400	5,200	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%
329 八頭町	18,000	14,000	16,000	10,400	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%
364 三朝町	7,000	6,800	6,900	4,400	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%
370 湯梨浜町	17,000	14,000	15,000	9,900	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.5%	0.0%	0.0%	0.0%
371 琴浦町	19,000	17,000	18,000	12,900	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.5%	0.0%	0.0%	0.0%
372 北栄町	15,000	14,000	14,000	8,900	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	42.7%	0.0%	0.0%	0.0%
384 日吉津村	3,300	4,900	4,300	2,100	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	75.3%	24.7%	0.0%	0.0%
386 大山町	17,000	15,000	16,000	10,300	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.1%	0.1%	0.0%	0.0%
389 南部町	12,000	9,100	10,000	5,300	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.9%	0.8%	0.5%	0.0%
390 伯耆町	12,000	9,500	10,000	7,200	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.0%	0.0%	0.0%	0.0%
401 日南町	5,500	5,000	5,200	3,500	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
402 日野町	3,700	3,900	3,800	2,500	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%
403 江府町	3,400	3,000	3,200	2,400	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	589,000	578,000	582,000	299,800	99.3%	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	0.8%	0.4%	0.1%

概数としており、合計が一致しない場合がある。

市町村	建物被害<冬>			火災（冬18時）		人的被害					
	全壊 （棟）	半壊 （棟）	一部損壊 （棟）	出火件数 （件）	消失棟数 （棟）	冬深夜（人）		夏12時（人）		冬18時（人）	
						死者数	負傷者数	死者数	負傷者数	死者数	負傷者数
201 鳥取市	*	*	-	0	-	-	-	-	-	-	-
202 米子市	約 820	約 2,400	約 240	0	-	*	約 30	*	約 20	*	約 20
203 倉吉市	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
204 境港市	約 620	約 2,600	約 2,400	1	-	*	約 20	*	約 10	*	約 10
302 岩美町	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
325 若桜町	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
328 智頭町	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
329 八頭町	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
364 三朝町	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
370 湯梨浜町	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
371 琴浦町	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
372 北栄町	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
384 日吉津村	*	約 20	*	0	-	*	*	*	*	*	*
386 大山町	*	*	*	0	-	*	*	*	*	*	*
389 南部町	約 20	約 50	*	0	-	*	*	*	*	*	*
390 伯耆町	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
401 日南町	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
402 日野町	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
403 江府町	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
合計	約 1,500	約 5,100	約 2,700	1	-	*	約 50	*	約 40	*	約 40

市町村	避難所避難者数			ライフライン機能支障					
	冬18時（人）			電力 停電軒数 （直後：軒）	上水道 断水人口 （1日後：人）	下水道 機能支障人口 （1日後：人）	通信 不通回線数 （直後：回線）	都市ガス 供給停止戸数 （直後：戸）	LPガス 供給停止戸数 （直後：戸）
	1日後	1週間後	1ヶ月後						
201 鳥取市	*	*	*	-	-	-	-	-	-
202 米子市	約 1,700	約 1,400	約 830	-	約 8,500	約 430	-	-	-
203 倉吉市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
204 境港市	約 940	約 890	約 470	-	約 28,000	約 730	-	-	*
302 岩美町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
325 若桜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
328 智頭町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
329 八頭町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
364 三朝町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
370 湯梨浜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
371 琴浦町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
372 北栄町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
384 日吉津村	約 10	約 10	*	-	約 10	-	-	-	-
386 大山町	*	*	*	-	-	-	-	-	-
389 南部町	約 30	約 20	約 10	-	-	-	-	-	-
390 伯耆町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
401 日南町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
402 日野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
403 江府町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	約 2,600	約 2,300	約 1,300	-	約 37,000	約 1,200	-	-	*

(7)主な被害想定結果総括表（宍道（鹿島）断層（39km）の地震）

市町村	現況データ				地震動・液状化								
	人口（人）			建物棟数 （棟）	計測震度面積率					液状化危険度面積率			
	深夜	12時	18時		5弱以下	5強	6弱	6強	7	かなり低い PL=0	低い 0<PL≤5	高い 5<PL≤15	極めて高い 15<PL
201 鳥取市	197,000	199,000	198,000	95,600	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	15.3%	0.0%	0.0%	0.0%
202 米子市	148,000	150,000	149,000	60,800	80.9%	16.7%	2.4%	0.0%	0.0%	27.8%	19.1%	11.9%	9.7%
203 倉吉市	51,000	57,000	54,000	26,700	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14.1%	0.1%	0.0%	0.0%
204 境港市	35,000	34,000	35,000	21,700	0.0%	20.7%	69.4%	9.9%	0.0%	0.4%	6.2%	10.5%	82.5%
302 岩美町	12,000	10,000	11,000	7,300	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.9%	0.0%	0.0%	0.0%
325 若桜町	3,900	3,300	3,500	2,900	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%
328 智頭町	7,700	7,200	7,400	5,200	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%
329 八頭町	18,000	14,000	16,000	10,400	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%
364 三朝町	7,000	6,800	6,900	4,400	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%
370 湯梨浜町	17,000	14,000	15,000	9,900	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.4%	0.2%	0.0%	0.0%
371 琴浦町	19,000	17,000	18,000	12,900	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.5%	0.0%	0.0%	0.0%
372 北栄町	15,000	14,000	14,000	8,900	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	41.9%	0.8%	0.0%	0.0%
384 日吉津村	3,300	4,900	4,300	2,100	58.4%	41.6%	0.0%	0.0%	0.0%	32.6%	40.5%	24.7%	2.2%
386 大山町	17,000	15,000	16,000	10,300	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.0%	1.1%	0.1%	0.0%
389 南部町	12,000	9,100	10,000	5,300	99.0%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.5%	0.4%	0.7%	0.6%
390 伯耆町	12,000	9,500	10,000	7,200	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.0%	0.0%	0.0%	0.0%
401 日南町	5,500	5,000	5,200	3,500	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
402 日野町	3,700	3,900	3,800	2,500	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%
403 江府町	3,400	3,000	3,200	2,400	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	589,000	578,000	582,000	299,800	98.3%	0.9%	0.7%	0.1%	0.0%	9.7%	1.0%	0.6%	1.1%

概数としており、合計が一致しない場合がある。

市町村	建物被害<冬>			火災（冬18時）		人的被害					
	全壊 （棟）	半壊 （棟）	一部損壊 （棟）	出火件数 （件）	消失棟数 （棟）	冬深夜（人）		夏12時（人）		冬18時（人）	
						死者数	負傷者数	死者数	負傷者数	死者数	負傷者数
201 鳥取市	*	*	-	0	-	-	-	-	-	-	-
202 米子市	約 2,300	約 7,000	約 2,900	1	-	*	約 90	*	約 80	*	約 80
203 倉吉市	*	約 10	*	0	-	*	*	*	*	*	*
204 境港市	約 2,700	約 9,700	約 7,700	3	約 20	約 30	約 320	約 10	約 180	約 20	約 230
302 岩美町	*	*	-	0	-	-	-	-	-	-	-
325 若桜町	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
328 智頭町	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
329 八頭町	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
364 三朝町	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
370 湯梨浜町	*	約 10	-	0	-	*	*	*	*	*	*
371 琴浦町	*	*	*	0	-	-	-	-	-	-	-
372 北栄町	*	約 10	*	0	-	-	-	-	-	-	-
384 日吉津村	約 30	約 130	約 110	0	-	-	-	-	-	-	-
386 大山町	*	*	*	0	-	-	-	-	-	-	-
389 南部町	約 20	約 60	約 50	0	-	-	-	-	-	-	-
390 伯耆町	*	*	*	0	-	-	-	-	-	-	-
401 日南町	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
402 日野町	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
403 江府町	-	-	-	0	-	*	*	*	*	*	*
合計	約 5,000	約 17,000	約 11,000	4	約 20	約 30	約 430	約 10	約 260	約 20	約 310

市町村	避難所避難者数			ライフライン機能支障					
	冬18時（人）			電力 停電軒数 （直後：軒）	上水道 断水人口 （1日後：人）	下水道 機能支障人口 （1日後：人）	通信 不通回線数 （直後：回線）	都市ガス 供給停止戸数 （直後：戸）	LPガス 供給停止戸数 （直後：戸）
	1日後	1週間後	1ヶ月後						
201 鳥取市	*	*	*	-	-	-	-	-	-
202 米子市	約 4,600	約 4,000	約 2,300	*	約 21,000	約 660	*	*	約 20
203 倉吉市	*	*	*	-	-	約 80	-	-	-
204 境港市	約 3,900	約 4,300	約 2,300	約 120	約 34,000	約 2,700	約 110	-	約 280
302 岩美町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
325 若桜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
328 智頭町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
329 八頭町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
364 三朝町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
370 湯梨浜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
371 琴浦町	*	*	*	-	-	-	-	-	-
372 北栄町	*	*	*	-	-	-	-	-	-
384 日吉津村	約 40	約 30	約 20	-	-	約 10	-	-	-
386 大山町	*	*	*	-	-	-	-	-	-
389 南部町	約 30	約 30	約 20	-	約 40	約 10	-	-	-
390 伯耆町	*	*	*	-	-	約 20	-	-	-
401 日南町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
402 日野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
403 江府町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	約 8,600	約 8,400	約 4,600	約 120	約 55,000	約 3,500	約 110	*	約 300

(8)主な被害想定結果総括表（佐渡北方沖断層の地震）

市町村	現況データ				地震動・液状化								
	人口（人）			建物棟数 （棟）	計測震度面積率					液状化危険度面積率			
	深夜	12時	18時		5弱以下	5強	6弱	6強	7	かなり低い PL=0	低い 0<PL≤5	高い 5<PL≤15	極めて高い 15<PL
201 鳥取市	197,000	199,000	198,000	95,600									
202 米子市	148,000	150,000	149,000	60,800									
203 倉吉市	51,000	57,000	54,000	26,700									
204 境港市	35,000	34,000	35,000	21,700									
302 岩美町	12,000	10,000	11,000	7,300									
325 若桜町	3,900	3,300	3,500	2,900									
328 智頭町	7,700	7,200	7,400	5,200									
329 八頭町	18,000	14,000	16,000	10,400									
364 三朝町	7,000	6,800	6,900	4,400									
370 湯梨浜町	17,000	14,000	15,000	9,900									
371 琴浦町	19,000	17,000	18,000	12,900									
372 北栄町	15,000	14,000	14,000	8,900									
384 日吉津村	3,300	4,900	4,300	2,100									
386 大山町	17,000	15,000	16,000	10,300									
389 南部町	12,000	9,100	10,000	5,300									
390 伯耆町	12,000	9,500	10,000	7,200									
401 日南町	5,500	5,000	5,200	3,500									
402 日野町	3,700	3,900	3,800	2,500									
403 江府町	3,400	3,000	3,200	2,400									
合計	589,000	578,000	582,000	299,800									

四捨五入しており、合計が一致しない場合がある。

市町村	建物被害<冬>			火災（冬18時）		人的被害					
	全壊 （棟）	半壊 （棟）	一部損壊 （棟）	出火件数 （件）	消失棟数 （棟）	冬深夜（人）		夏12時（人）		冬18時（人）	
						死者数	負傷者数	死者数	負傷者数	死者数	負傷者数
201 鳥取市	約 10	約 50				約 10	*	*	*	*	*
202 米子市	*	*				-	-	-	-	-	-
203 倉吉市	-	-				-	-	-	-	-	-
204 境港市	約 30	約 960				約 50	約 190	約 60	約 300	約 50	約 260
302 岩美町	*	約 20				*	*	*	*	*	*
325 若桜町	-	-				-	-	-	-	-	-
328 智頭町	-	-				-	-	-	-	-	-
329 八頭町	-	-				-	-	-	-	-	-
364 三朝町	-	-				-	-	-	-	-	-
370 湯梨浜町	*	約 10				*	約 10	*	*	*	約 10
371 琴浦町	-	-				-	-	-	-	-	-
372 北栄町	-	-				-	-	-	-	-	-
384 日吉津村	-	-				-	-	-	-	-	-
386 大山町	*	*				-	-	-	-	-	-
389 南部町	-	-				-	-	-	-	-	-
390 伯耆町	-	-				-	-	-	-	-	-
401 日南町	-	-				-	-	-	-	-	-
402 日野町	-	-				-	-	-	-	-	-
403 江府町	-	-				-	-	-	-	-	-
合計	約 40	約 1,000				約 60	約 200	約 60	約 300	約 50	約 260

市町村	避難所避難者数			ライフライン機能支障						
	冬18時（人）			電力	上水道	下水道	通信	都市ガス	LPガス	
	1日後	1週間後	1ヶ月後	停電軒数 （直後：軒）	断水人口 （1日後：人）	機能支障人口 （1日後：人）	不通回線数 （直後：回線）	供給停止戸数 （直後：戸）	供給停止戸数 （直後：戸）	
201 鳥取市	約 130	約 40	約 10	約 40	約 1,900	約 20	約 30	約 10		
202 米子市	約 10	約 10	*	約 10	約 10	約 10	約 10	*		
203 倉吉市	-	-	-	-	-	-	-	-		
204 境港市	約 970	約 220	約 70	約 40	約 30	約 20	約 20			
302 岩美町	約 80	約 10	*	約 30	*	-	約 20			
325 若桜町	-	-	-	-	-	-	-			
328 智頭町	-	-	-	-	-	-	-			
329 八頭町	-	-	-	-	-	-	-			
364 三朝町	-	-	-	-	-	-	-			
370 湯梨浜町	約 30	*	*	*	*	-	*			
371 琴浦町	-	-	-	*	-	-	*			
372 北栄町	-	-	-	*	-	-	-			
384 日吉津村	-	-	-	*	-	-	-			
386 大山町	*	*	*	約 10	*	-	*			
389 南部町	-	-	-	-	-	-	-			
390 伯耆町	-	-	-	-	-	-	-			
401 日南町	-	-	-	-	-	-	-			
402 日野町	-	-	-	-	-	-	-			
403 江府町	-	-	-	-	-	-	-			
合計	約 1,200	約 270	約 90	約 140	約 1,900	約 50	約 80	約 10		

3 被害等の概況

区分	内容
人的被害	(死者) 鹿野・吉岡断層の地震の冬深夜の場合が大きく、約790人となっている。次いで、鹿野・吉岡断層の地震の冬18時の場合で約630人、さらに倉吉南方の推定断層の地震の冬深夜の場合で約350人となっている。 要因別では各地震の季節・時間とも、大半で建物倒壊による死者が大きくなっているが、F55断層の地震の複数のケースでは、津波による死者数が要因別に最も大きくなっており、鳥取県西部地震断層の地震の冬18時の場合は、火災による死者数が要因別で最も大きくなっている。 (避難者等) 自力脱出困難者は、鹿野・吉岡断層の地震が最も大きく、冬深夜の場合で約1,600人となっている。 避難者は、各地震とも冬18時の場合が大きく、最大となっている鹿野・吉岡断層の地震の場合、被災1日後で約40,000人、ピークとなる被災1週間後で約57,000人となっている。被災1週間後では、次いで、鳥取県西部地震断層の地震の場合で約31,000人、さらにF55断層の場合（各ケースとも）で約27,000人となっている。 また、要配慮者避難者、車中泊避難者も鹿野・吉岡断層の地震が最も大きくなっている。 <被害から予想される対策支援支障：救出・救助> 本調査においても、自力脱出困難者が、鹿野・吉岡断層による地震の冬・深夜のケースにおける約1,100人～1,600人を最大として、ほとんどの地震で約40人～約600人の範囲で発生すると予測している。住民の共助による救助活動に期待するところもあるが、専門的な技術・技能や資機材を必要とする現場も少なくないことから、消防機関等をどのように確保、配置して迅速な救出活動を行うかについて、事前のシミュレーションや計画作成が重要と考えられる。 また、根本的な対策である建物の全壊・焼失棟数の減少に向けて、建物の耐震化・耐火化の推進や、出火・延焼の抑止のためのハード・ソフト対策の推進を図る必要がある。
建物被害	建物被害は、各地震とも冬18時の場合が大きく、最も被害が大きいののは鹿野・吉岡断層の地震であり、全壊・焼失棟数が約17,000棟となっている。次いで、鳥取県西部地震断層の地震の場合で約9,800棟、さらに倉吉南方の推定断層の地震の場合で約6,400棟となっている。 地震火災の被害は、鹿野・吉岡断層の地震が最も大きく、最大で冬18時の設定で約7,200棟が焼失すると予測された。次いで鳥取県西部地震断層の地震の場合で、冬18時の設定で約4,400棟が焼失し、さらに、倉吉南方の推定断層の地震で、冬18時の設定で約1,200棟が焼失すると予測された。
交通施設被害	(道路) 橋梁被害は、鹿野・吉岡断層の地震が最も被害状況が大きく、中規模損傷が11橋梁と予測された。 なお、今回の想定地震によっては、対象橋梁で大規模損傷となる橋梁は予測されなかった。 (鉄道) 鉄道被害は、F55断層の地震が最も被害状況が大きく、揺れによる被害と津波による被害を合わせて、約190箇所と予測された。 (港湾・漁港) 岸壁・物揚場の被害は、宍道（鹿島）断層（39km）の地震が最も大きく、約64箇所と予測され、次いでF55断層の地震でも約61箇所の被害が予測された。 防波堤の被害は、佐渡島北方沖断層の津波で被害が発生すると予測された。 (空港) 鳥取空港は、鹿野・吉岡断層の地震により、滑走路の一部で液状化の可能性が懸念される。なお、鳥取空港では、液状化対策の必要性などの調査も実施しており、砂丘が主な地形で地下水位も低いことから、調査時点で滑走路の液状化対策の必要性は低いとの結論となっている。 米子空港は、宍道（鹿島）断層（39km）の地震により、滑走路の液状化のため機能低下が懸念され、鳥取県西部地震断層の地震等により、滑走路の一部で液状化の可能性が懸念される。なお、2000年鳥取県西部地震の際には、米子空港は一部の滑走路で液状化が発生したが、すぐに復旧し、全面的な空港閉鎖は避けられた。 (ヘリポート) ヘリポート被害は、鹿野・吉岡断層の地震が最も大きく、揺れ、液状化による危険性がある箇所が17箇所と予測された。 津波浸水による危険性のあるのは、F55断層、佐渡島北方沖断層とも1箇所と予測された。 <被害から予想される対策支援支障：交通・輸送> 建物の全壊・焼失は、場合によっては幹線道路や生活道路の閉塞を引き起こし、救出・救助活動及び消防活動や、救援資機材・物資の輸送に大きな障害となる。そのために、タイムリーな対策活動が出来ない

区分	内容
	ことが、さらに被害の拡大を招くおそれがある。 また、道路施設（道路橋）の被害予測結果では、宍道（鹿島）断層（22km）による地震を除いて「小規模損傷」以上の被害が多数発生し、とくに鹿野・吉岡断層による地震では「中規模損傷」も11箇所を数えており、広域的な輸送への長期にわたる影響が懸念される。とくに鳥取県は県域が東西に広がっているという条件から、東西交通が分断された場合は、応急対策の展開に対する影響が大きくなる。 このような状況を考慮し、災害応急対策において、道路の啓開及び応急復旧の実施体制や、迂回路による輸送体制の確保が重要となる。
防災重要施設	宍道（鹿島）断層（22km）による地震を除き、地震発生時に建物被害が生じる可能性（使用が出来なくなる可能性）が高い施設（危険度ランクA及びB）が少なくない。 防災重要施設が使用できない場合、拠点の移設が必要となり、初動期において大きな時間的ロスが生じるだけでなく、対策実施に必要な資料や資材が施設から取り出せないといった事態も起こりうることから、対策実施への影響が大きくなる。 事前に防災重要施設の耐震性を高めておくことは必須であるが、最悪の場合を考えて災害時の代替拠点設置の計画を検討しておくことも必要となる。防災重要施設は、十分な通信手段や電力が確保できない場合には、拠点としての機能が発揮できなくなることから、そのような課題への対処も含めた検討が必要である。
ライフライン施設	（電力） 電力被害は鹿野・吉岡断層の地震が最も大きく、被災直後の停電軒数は最大で約14,000軒となっている。 また、復旧日数については、前節の予測手法に記載した通り、被害の最も多い鹿野・吉岡断層の地震の場合で被災後5日に復旧を目標としており、その他の地震の場合は、復旧は数日までと予測された。 （上水道） 上水道被害は、F55断層の地震が最も大きく、被災直後の断水人口は最大で約407,000人となっている。 また、復旧日数については、被災後約1ヶ月までにほぼ復旧と予測されたが、供給エリアでの揺れ大きい鹿野・吉岡断層の地震では、復旧の状況が他の地震よりもやや遅い状況となっている。 （下水道） 下水道被害は、鹿野・吉岡断層の地震が最も大きく、被災直後の機能支障人口は最大で約33,000人となっている。 また、復旧日数については、被災後約1ヶ月までにほぼ復旧と予測された。 （通信） 固定電話の被害は、鹿野・吉岡断層の地震が最も大きく、被災直後の不通回線数は最大で約13,000回線となっている。 携帯電話の被害は、いずれの地震でも最も低いEランク（停電率・不通回線率のいずれもが20%未満）とされた。 また、固定電話の復旧日数については、被災後約1週間までにほぼ復旧と予測された。 （都市ガス） 都市ガス被害は、鳥取県西部地震断層の地震が最も大きく、供給停止戸数は最大で約8,100戸となっている。 また、復旧日数については、前節の予測手法に記載した通り、被災後1ヶ月で復旧を行うこととされていることから、いずれの地震でも被災後1ヶ月程度までに復旧するとする予測された。 （LPガス） LPガス被害は、鹿野・吉岡断層の地震が最も大きく、供給停止戸数は最大で約2,100戸となっている。 ＜機能支障から予想される対策支援支障：ライフライン機能＞ 災害対策本部及び現地災害対策本部が設置され対策実施の司令塔となる県や総合事務所、市町村の庁舎等の防災重要施設に十分な通信手段や電力が確保できない場合は、応急災害対策の実施に大きな影響が発生し、対策の遅延や混乱が懸念される。 特に鹿野・吉岡断層による地震では、初動期の通信（固定電話）と電力が確保できない事態が予想されることから、固定電話以外に衛星携帯電話等の通信手段の確保や、自家発電設備の整備及び発電のための燃料の備蓄など、業務継続計画（BCP）に即した対策を進めておくことが重要となる。
医療機能支障	8つの想定地震（10ケース）のうち4つの地震（6ケース）では、入院を要する重篤な負傷者に対して、県内の医療対応力の不足が予測されている。したがって、重篤な負傷者を県外の医療機関へ移送する必要がある。 しかしながら、建物倒壊による道路閉塞や道路橋の損傷等により、陸路での負傷者搬送が迅速に行えない可能性もあることから、ヘリコプターを活用した空路による搬送が重要となる。そのため、平成29年度

区分	内容
	末（平成30年3月）に運航を開始した鳥取県ドクターヘリ、および鳥取県の消防防災ヘリコプターのほか、関西広域連合や島根県のドクターヘリ等の連携による搬送体制の確立が必要となる。 一方で、地震の揺れや地盤の液状化、あるいは津波による浸水によって、ヘリポートが被害を受ける可能性がある。したがって、ヘリポートの被害状況を早期に把握し、空路による搬送体制に速やかに反映することも必要である。
住機能 支障	住機能については、すべての想定地震で、短期的な避難所での収容（発災～約1ヶ月）、中期的な応急仮設住宅の供給（発災後約1ヶ月～約1年）について、県全体で見れば不足は生じない。 しかしながら、応急仮設住宅の供給について市町村別に見ると一部に供給が不足する市町村が出てくる。最も不足するケースは鹿野・吉岡断層による地震における鳥取市の約1,100人分であり、想定地震によっては他市町村でも応急仮設住宅の供給が不足する可能性がある。このような状況に対して、必要数に見合った応急仮設住宅建設用地の事前確保を進めることが考えられるが、近年の東日本大震災や熊本地震においては自治体が民間賃貸住宅を借り上げて無償で提供する「みなし仮設住宅」の提供が増えていることを踏まえ、検討することが望ましい。 みなし仮設住宅は、応急仮設住宅よりもコストが低く抑えられ、また、住み心地も応急仮設住宅より快適とされることから、既に提供数が応急仮設住宅を上回るようになっている。熊本地震では、みなし仮設住宅で暮らす被災者が1万2千世帯を超え、予定された4,303戸が完成した応急仮設住宅の3倍近くに達したとされる。 したがって、民間賃貸住宅をみなし仮設住宅として早期に提供できるように、空室情報の把握や関係団体との協力、事務手続きの整備などを進めておくことが有効と考えられる。
飲食 機能 支障	飲食機能については、県全体で見ても、公的な備蓄では飲料水の不足が明らかであり、とくに、鹿野・吉岡断層による地震では、食料や毛布も不足している。さらに市町村別に見ても、震源断層に近い市部を中心に物資不足が顕著になる傾向がある。 交通・輸送の支障発生により、県内での備蓄物資の融通や、県外からの支援物資の到着が円滑に進まない可能性もあることから、飲食料や生活必需品について各家庭における備蓄の拡充を啓発することが必要である。 また、被災直後の支援物資については、熊本地震において、要請を待って行ういわゆる「プル型」の物資輸送ではなく、必要と見込まれる物資を国が被災地に送り込むいわゆる「プッシュ型」の物資輸送が大規模に行われた。この物資支援によって、発災直後の自治体の負担を軽減しながら、水、食料といった主要物資の不足感がなくなり、被災者に安心感を与えることができたとされる。 このような国の支援は今後の災害においても期待できるものであるが、国が想定していたのは、広域物流拠点への搬入までであり、そこから先の避難所までのラストワンマイルについては具体的な計画がなく、また、個々の避難所まで支援物資を届ける機能を被災直後の市町村が担うのは困難な状況であった。今後は、市町村あるいは県においては、広域物流拠点から避難所までの物資輸送計画について、民間事業者との連携も含め、事前に検討しておくことが必要である。
清掃・ 衛生 機能 支障	災害廃棄物量の予測では、鹿野・吉岡断層による地震で最大140万トン程度であり、災害廃棄物の堆積換算では、重量と体積がほぼ同じになることから、最大140万m³程度となり、東京ドームの約1.13倍となる。 なお、熊本地震における廃棄物処理の進捗状況から、鹿野・吉岡断層による地震の廃棄物処理が完了するのに約1年を要すると推測され、これを参考に広域処理を含めた災害廃棄物処理体制を検討しておくことが必要と考えられる。

4 災害シナリオ

(1) 鹿野・吉岡断層の地震

鳥取市における被害が甚大で、建物倒壊と火災延焼により多数の死傷者・避難者が発生する。地震発生直後は、応急対策の中核を担う県や防災関係機関の施設も被災し、就業時間外の職員参集にも時間を要するため、初動は円滑に行えず、全体の被害状況把握に時間がかかる。鳥取市内の道路網はいたるところで寸断され、消防・救急活動にも支障が出る。

東部と中・西部を結ぶ幹線道路には不通や障害が多発し、中・西部からの応援人員や、県内の連携備蓄に基づく救援物資は、岡山県境に迂回して東部に向かうため時間を要する（積雪期はさらに困難となる）。そのため、発災後1日を過ぎると鳥取市等では避難者への供給物資が不足し始める。物資の集積所から避難所等への輸送は、市内の道路状況が悪いことや要員不足により滞る。鳥取市内では重篤者および重傷者への対応が限界となり、空路等による後方医療機関への転送を行う。一部の避難所で一時的に帰宅する避難者も出始める。

3日後くらいからボランティアを含めて応援者が増え、全国からの救援物資も増える。上水道・簡易水道の全面的復旧には1週間以上かかる。また、車中泊避難者にエコノミークラス症候群患者が発生し、広報により予防を呼びかける。

(2) 倉吉南方の推定断層の地震

県中部から県東部の地域にかけてのやや広域の災害となり、鳥取市、倉吉市での建物倒壊により死傷者が多

く発生する。鳥取市では火災も延焼するが、鹿野・吉岡断層の地震に比べれば市内の被害はやや小さく、県の中核機能は維持される。

県中部の低平地で地盤の液状化が広範に発生するなど、中部と東部を結ぶ幹線道路は寸断されるため、県西部からの応援人員や救援物資は県中部に重点に置きつつ、県東部へは岡山県境等に迂回して向かう（ただし、積雪期には困難を伴い、時間を要する）。また、県東部の南域からは県東部の北域への応援・救援にやや重点を置き、県西部からの応援・救援との分担を行う。避難者への供給物資は倉吉市等で不足し、県西部を中心とした連携供給が重要となる。さらに、三朝町、湯梨浜町（東郷地区）などで崖崩れなどにより道路が遮断された孤立集落が発生し、空路により救援を行う。重篤者への対応は、鳥取市内のほか転送先の米子市内でも限界となり、空路等による県外の医療機関への搬送を行う。一部の避難所で一時的に帰宅する避難者も出始める。

3日後くらいからボランティアを含めて応援者が増え、全国からの救援物資も増える。上水道・簡易水道は1週間強で応急復旧がほぼ完了する。また、車中泊避難者にエコノミークラス症候群患者が発生し、広報により予防を呼びかける。

（3）鳥取県西部地震断層の地震

県西部の被害が大きく、米子市での建物被害による死傷者、火災延焼による被害が際立つ。米子市等で地盤の液状化等により、市街地の幹線道路が通行困難となる。また、県西部南域では緊急輸送道路が随所で被害を受け、道路ネットワークが機能しない。このため、日野町、西伯町、溝口町、日南町などで孤立集落が多数発生し、空路により救援を行う。車中泊をする避難者の報告がある。

一方、県東部・中部地域の被害は比較的軽微で、両地域からは早期に応援の派遣が可能であり、一部迂回しながら主に国道9号経由で県西部へ向かう。また、県西部に配置されている自衛隊（米子駐屯地：陸上自衛隊中部方面隊第13旅団第8普通科連隊、美保基地：航空自衛隊第3輸送航空隊）は発災直後に活動開始する。避難者への食料供給は域内の連携により充足するが、給水では米子市において他地域からの応援が必要となる。域内での重篤者対応が限界となり、後方医療機関に転送する。重傷者には域内で対応できる。一部の避難所で一時的に帰宅する避難者も出始める。

3日後くらいからボランティアを含めて応援者が増え、全国からの救援物資も増えるが、県西部南域では依然として主に自力で対応している孤立集落もある。上水道・簡易水道は1週間程度で応急復旧がほぼ終了する。また、車中泊避難者にエコノミークラス症候群患者が発生し、広報により予防を呼びかける。

（4）F55 断層による地震

県西部の被害が大きく、米子市を中心に建物被害による死傷者が発生する。

また、海域を震源とする地震のため津波が発生し、津波による死傷者は約260人発生する。

気象庁から鳥取県の沿岸には大津波警報が発表され、沿岸市町村は防災行政無線や消防団等によるサイレンやハンドマイク、防災メール、テレビ等によって住民に避難指示が発令される。

津波によって打ち寄せられた瓦礫からも火災が発生し、港湾・漁港では停泊している船舶から津波により火災が発生する。建物等に燃え移り延焼が拡大、山間部では山林に燃え移りさらに延焼が拡大する箇所もみられる。

夜間に発生した地震のため、被害把握や救助活動等が難航する。

県西部ではライフラインが途絶するため、避難者が増加する。物資が不足する市町村は、県、県内他市町村及び応援協定先に支援要請を行うが、道路の通行止めなどにより物流が寸断され、十分な物資がすぐには到着しない。

域内での重篤者対応が限界となり、後方医療機関に転送する。重傷者には域内で対応できる。一部の避難所で一時的に帰宅する避難者も出始める。

3日後くらいからボランティアを含めて応援者が増え、全国からの救援物資も増える。上水道・簡易水道は1週間程度で応急復旧がほぼ終了する。また、車中泊避難者にエコノミークラス症候群患者が発生し、広報により予防を呼びかける。

（5）東部地域で震度7が連続発生

鳥取市における被害が甚大で、建物倒壊と火災延焼により多数の死傷者・避難者が発生する。地震発生直後は、応急対策の中核を担う県や防災関係機関の施設も被災し、就業時間外の職員参集にも時間を要するため、初動は円滑に行えず、全体の被害状況把握に時間がかかる。鳥取市内の道路網はいたるところで寸断され、消防・救急活動にも支障が出る。

東部と中・西部を結ぶ幹線道路には不通や障害が多発し、中・西部からの応援人員や、県内の連携備蓄に基づく救援物資は、岡山県境に迂回して東部に向かうため時間を要する（積雪期はさらに困難となる）。そのため、発災後1日を過ぎると鳥取市等では避難者への供給物資が不足し始める。車中泊をする避難者の報告がある。物資の集積所から避難所等への輸送は、市内の道路状況が悪いことや要員不足により滞る。鳥取市内では重篤者および重傷者への対応が限界となり、空路等による後方医療機関への転送を行う。一部の避難所で一時的に帰宅する避難者も出始める。

最初の地震発生1日後に鳥取市東部から岩美町南部にかけて最大震度7の地震が発生する。一時的に帰宅していた避難者の一部が建物倒壊により被災し、人的・物的被害が拡大する。また、思いもよらない二度目の大規模地震により、自宅から指定避難所への避難者が大幅に増大する。避難所に入れなかったり、避難所の生活

環境に不安を覚えたりして、車中泊による避難者も増大する。

国、県、鳥取市及び岩美町の災害対策本部は、二度目の地震による被災地域の被害情報収集に全力を挙げる。自衛隊は鳥取の市街地から鳥取県の東部に救出、搬送活動の地域を拡大する。

3日後くらいからボランティアを含めて応援者が増え、全国からの救援物資も増えるが、避難所備蓄の不足が増大し、車中泊避難者には支援物資が行き渡らない状況もみられ、避難所の一部では避難所の運営側と避難者との間で諍いが発生する。上水道・簡易水道の全面的復旧には1週間以上かかる。また、車中泊避難者にエコノミークラス症候群患者が発生し、広報により予防を呼びかける。避難者の増大により、学校を利用した避難所では学校の再開が遅れる。

【参考：宍道（鹿島）断層（39km）】

県西部の被害が大きく、境港市での建物被害による死傷者、負傷者数が際立つ。境港市、米子市等で地盤の液化等により、市街地の幹線道路が通行困難となる。また、県西部南域では防災幹線道路が随所で被害を受け、道路ネットワークが機能しない。このため、孤立集落が多数発生し、空路により救援を行う。車中泊をする避難者の報告がある。

一方、県東部・中部地域の被害は軽微で、両地域からは早期に応援の派遣が可能であり、一部迂回しながら主に国道9号経由で県西部へ向かう。また、県西部に配置されている自衛隊（米子駐屯地：陸上自衛隊中部方面隊第13旅団第8普通科連隊、美保基地：航空自衛隊第3輸送航空隊）は発災直後に活動開始する。避難者への食料、給水、物資の支給は境港市、米子市において他地域からの応援が必要となる。域内での重篤者対応が限界となり、後方医療機関に転送する。重傷者には域内で対応できる。一部の避難所で一時的に帰宅する避難者も出始める。

3日後くらいからボランティアを含めて応援者が増え、全国からの救援物資も増えるが、県西部南域では依然として主に自力で対応している孤立集落もある。上水道・簡易水道は、境港市を除き、1週間程度で応急復旧がおおむね終了する。境港市では、依然3割程度断水が続く。また、車中泊避難者にエコノミークラス症候群患者が発生し、広報により予防を呼びかける。

第5節 市町村地域防災計画に定める事項

県地域防災計画に基づき市町村地域防災計画に定めるべき事項について、本章においては特に該当は無い。

第 3 章 地震災害に強いまちづくりの推進

(県生活環境部、県県土整備部、県危機管理部)

第 1 節 目的

この計画は、地震災害に強いまちづくりを推進し、被害の軽減を図ることを目的とする。

第 2 節 総合的な対策の推進

1 計画的な市街地の形成（都市計画法第 3 条）

県及び市町村は、災害危険を軽減する都市空間を形成するため、市街地の災害特性を踏まえ、土地区画整理事業、市街地再開発事業等の市街地整備の施策を総合的に展開する。

2 防火地域・準防火地域等の指定（都市計画法第 8・9 条、建築基準法第 61～67 条の 2）

市町村は、地震時の火災延焼防止のため、建築物が密集し火災により多くの被害を生ずるおそれのある地域を防火地域、準防火地域、建築基準法 22 条区域又は特定防災街区整備地区に指定し、耐火建築物、準耐火建築物、特定防災施設その他建築基準法で規定する防火措置を講じた建築物の建築を促進するものとする。

3 街路網の整備

県及び市町村は、緊急輸送道路や電線共同溝等を整備するとともに、交通の円滑化と併せて、避難路の確保、電線の耐震化及び延焼防止に配慮した街路網の整備や消防活動困難地域の道路整備等を行うことにより、災害防止対策や円滑避難対策を推進するものとする。

4 公園・緑地等の公共空地の防災利用及び整備

(1) 県及び市町村は、火災延焼防止の機能を有するオープンスペースの確保のため、また都市地域等において大規模な地震等に伴い発生する災害から住民の生命、財産を守る避難地とするため、計画的に公園・緑地等の公共空地の整備を促進するものとする。

(2) 市町村は、地震防災対策特別措置法第 3 条第 1 項の規定に基づき国土交通大臣が基準を定めている公共空地を、広域避難地及び一次避難地として定めるものとする。

5 貯水施設等の整備

(1) 市町村は、地震時の火災拡大防止のため、消防水利等を整備するものとする。

(2) 県及び市町村は、耐震性貯水槽等の貯水施設を適正に配置するとともに、河川の整備に当たっては、河川水が消火に利用できるよう配慮するものとする。

(3) 市町村は、小型動力ポンプの設置及び化学消火薬剤の備蓄等を進め、消火体制の確立に努めるものとする。

6 不燃性及び耐震耐火性建築物の建築促進対策

(1) 県及び建築主事を置く市は、新築、増改築等される建築物について、建築基準法に基づき防火促進の指導を行う。

(2) 県及び建築主事を置く市は、既存建築物について、次の制度により、消防機関と連携して防火促進の指導を行う。

- ア 建築基準法第 12 条の規定に基づく定期報告制度
- イ 消防機関が実施する防火対象物定期点検報告制度
- ウ 自主点検報告表示制度

7 感震ブレーカーの設置促進

県及び市町村は、住宅密集地域での延焼を防ぐため、建物への感震ブレーカー設置の推進に努める。

第 3 節 市町村地域防災計画に定める事項

県地域防災計画に基づき市町村地域防災計画に定めるべき事項のうち、この章の記載事項に関連するものは以下のとおりである。

- 1 防火地域・準防火地域の指定
- 2 街路網の整備
- 3 公園・緑地等の公共空地の防災利用及び整備
- 4 貯水施設等の整備
- 5 土地区画整理事業の推進
- 6 市街地再開発事業の推進
- 7 不燃性及び耐震耐火性建築物の建築促進

第4章 耐震化の推進

(防衛省、県各部署、市町村、警察本部、関係機関)

第1節 目的

この計画は、地震に対する建築物や公共施設等の耐震性を高めることにより、地震発生時の被害の発生を防止することを目的とする。

第2節 建築物の耐震化

1 耐震改修促進計画の策定

(1) 鳥取県耐震改修促進計画

県は、鳥取県耐震改修促進計画（平成19年3月策定、令和4年3月改定）に基づき、計画的に耐震化に取り組むものとする。

ア 減災目標の概要

平成17年3月に取りまとめた鳥取県地震防災調査研究報告書の建物被害に係る人的被害（死者）、建物被害（全壊）について、想定した3地震の被害を今後5年間（令和7年度まで）に半減させる。（平均値を採用）

（被害想定の詳細については、第2章「被害想定」を参照）

イ 具体的な数値目標（耐震化率）

【住宅】 約85%（令和2年度）→約92%（改修済み戸数を1.6倍に）

【耐震診断義務付け対象建築物】 約70%（R2年度）→約85%（改修済み棟数を1.2倍に）

※ 前計画では、特定既存不適格建築物（不特定多数が利用する一定規模以上の建築物）としていたが、国の耐震化率目標と同様に「特に耐震化の重要性が高い耐震診断義務付け対象建築物に重点化」し、耐震診断を義務付ける建築物について耐震化率を設定。

耐震診断義務付け対象建築物・・・耐震改修促進法（建築物の耐震改修の促進に関する法律）に規定される、既存耐震不適格建築物（要緊急安全確認大規模建築物及び要安全確認計画記載建築物）

(2) 市町村耐震改修促進計画の策定

市町村は、県の計画に基づき耐震改修促進計画を策定し、計画的に耐震化に取り組むよう努めるものとする。

2 木造住宅の耐震化の推進

(1) 耐震ケースマネジメント等による耐震化の促進

県（生活環境部）及び市町村、建築士等で連携し、住宅所有者への戸別訪問を実施するものとする。戸別訪問では耐震化の働きかけを行うだけでなく、耐震化や住宅に関する聞き取りを行い、住宅所有者の抱える課題に応じて、県が専門家（建築士、宅地建物取引士、ファイナンシャルプランナー）を派遣する耐震ケースマネジメントでフォローアップを実施するものとする。また、耐震化等に係る補助や、省エネリフォームに併せて実施する耐震改修工事、低コスト工法等について周知を図ることにより、耐震化を促すものとする。

(2) 耐震化等に係る補助の充実

県及び市町村は、住宅・建築物及び擁壁・ブロック塀の耐震診断・補強設計・耐震改修に要する費用を助成し、耐震化の促進を図るものとする。また、高齢者世帯等にも取り組みやすい居室単位改修及び耐震シェルター・耐震ベッドの設置に要する費用を助成し、住宅の倒壊から命を守る耐震対策の促進を図るものとする。

※鳥取県震災に強いまちづくり促進事業：一定の基準を満たす住宅・建築物の耐震診断、改修設計及び耐震改修、居室単位改修、耐震シェルター・耐震ベッドの設置、ブロック塀の除却及び改修にかかる費用の一部を国・県・市町村で補助する。

(3) 擁壁・ブロック塀の耐震化の促進

県及び市町村は、住民への普及啓発等により、擁壁・ブロック塀の耐震化の取組を促進するものとする。特に避難路沿いについて重点的に取り組むものとし、県は、市町村に対して、市町村耐震改修促進計画または地域防災計画に避難路の記載を促すものとする。また、必要に応じて市町村に対して、ブロック塀の耐震診断を義務付ける避難路の指定を検討するよう促すものとする。

3 耐震診断の実施

(1) 耐震性能は、建築年代により大きく異なり、一般的に昭和56年（1981年）5月31日以前の旧建築基準法で建築された建築物は現行の建築基準法が求める地震に対する安全を満たさない場合がある。また、木造については、新基準導入以降であっても平成12年（2000年）6月1日に接合部の仕様等が明確化されるより前に建築されたものは現行の建築基準法が求める地震に対する安全を満たさない場合がある。（※）

（参考：建築基準法の改正経緯）

改正年	主な建築基準の見直しの内容	耐震性
昭和43年	・通常遭遇する中規模程度の地震に対して損傷や残留変形を生じず、地震後にお	

改正年	主な建築基準の見直しの内容	耐震性
	ける使用に支障を来さないことの確認	低い
昭和46年	・鉄筋コンクリート造の柱の帯筋の間隔を従来の30 c m以下から15 c m（梁に近い部分は10 c m）以下としたこと ・木造の土台をコンクリート造の布基礎に緊結することの義務付け	
昭和56年	・我が国で考える最大規模の地震（震度階で6から7に相当）に対して、建築物が相当の損傷や変形を被っても、最終的に倒壊や崩壊することなく、人命に影響を及ぼさないことの確認	高い (※)
平成7年	・鉄骨造の柱脚部の安全確認の徹底 ・形状が不規則な建築物の基準の強化	
平成12年	・木造の耐力壁（筋交い）をバランスよく配置することを基準化 ・木造の柱、梁等接合部の金物等の種類や取り付け方法の基準を強化	

(2) 県、市町村及び関係機関は、管理する建物の建築年代や形状、構造種類等を考慮し、耐震診断を実施し、その安全性を評価するものとする。

(3) 県及び市町村は、住民等の耐震診断の実施を支援するよう努める。

4 耐震改修の実施

(1) 県、市町村及び関係機関は、耐震診断の結果、地震に対する安全性を満たさないことが判明した場合、耐震改修を行うものとする。

(2) 耐震改修に当たっては、それぞれの建築物に応じた構造耐震指標及び保有水平耐力を確保するものとする。構造耐震指標として、木造はI_w値、非木造はI_s値、保有水平耐力を表す指標として、q値が使われており、一般の建物は「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針（平成18年1月国土交通省告示第184号）」により下表のとおり。

防災拠点となる建物では、その重要度に応じて、一般建物の1.25から1.5倍以上のI_s値を確保するものとする。

(3) 耐震改修については、それぞれの制約条件やコスト、工期、建築・設備との整合性、施工性等を考慮して、最適な補強工法を選択するものとする。

(木造)

	構造耐力指標	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性
(1)	I _w が0.7未満の場合	地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
(2)	I _w が0.7以上1.0未満場合	地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
(3)	I _w が1.0以上の場合	地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

(非木造：鉄筋コンクリート造、鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造等)

	構造耐力指標及び保有水平耐力に係る指標	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性
(1)	I _s が0.3未満の場合又はqが0.5未満の場合	地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
(2)	(1)及び(3)以外の場合	地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
(3)	I _s が0.6以上の場合で、かつ、qが1.0以上の場合	地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

(参考：耐震改修の区分例)

工法	区分
耐震補強	耐力向上型（建物の耐力を上げる方法）
	靱性改善型（建物をねばり強くさせる方法）
制震補強	応答制御型（地震エネルギーを吸収させる方法）
免震補強	入力低減型（地震動を建物に伝えない方法）

5 公共施設の耐震化

(1) 公共施設の耐震化

県及び市町村は、耐震改修促進計画に基づき公共施設（建物）の耐震診断、耐震化に計画的に取り組むものとする。また、特に災害時の拠点となる庁舎、指定避難所等については、非構造部材を含む耐震対策等により、発災時に必要と考えられる高い安全性を確保するよう努めるものとする。

特に大規模災害時に被災地の救援、救護等の災害応急活動の拠点となる次の防災拠点施設について重点的に

取り組むこととする。

- | | | |
|---------------------|--------------------|------------|
| ア 県及び市町村庁舎 | イ 警察本部、警察署、交番（駐在所） | ウ 消防本部、消防署 |
| エ 医療機関、診療施設 | オ 文教施設（校舎、体育館など） | カ 社会福祉施設 |
| キ その他避難所に指定された公共建物等 | | |

(2) 公共施設の耐震化状況の公表

公共施設の耐震化の状況は積極的に公表するものとする。

第3節 造成宅地の耐震化の推進

大規模な地震災害等により、造成宅地において崖崩れや土砂の流出による大きな被害の発生が懸念されるところである。

県（生活環境部県土整備部）は、県民の居住の安定と安心快適な住環境づくりを実現するため、次のとおり造成宅地耐震化推進事業を実施する。

- (1) 既存の大規模盛土造成地の調査及び変動予測の実施
- (2) 大規模盛土造成地マップの作成等による住民への情報提供
- (3) 必要に応じて宅地造成等規制法に基づく造成宅地防災区域を指定、宅地耐震化工事費を補助

第4節 その他公共施設の耐震化

地震災害時の公共施設等の被害は、県民の生活に重大な支障が生じるばかりでなく、住民の避難、消防活動、医療活動及びその他の各種応急対策活動に困難をもたらすことから、県をはじめとした公共施設等の施設管理者は、日常から施設の危険箇所の調査とこれに基づく補修工事並びに耐震診断に基づく耐震補強を実施し、地震に強い施設の確保に努めるものとする。

1 道路施設

道路管理者は、地震時においてその機能を発揮できるよう、港湾等物流拠点と各地域における中核都市を結ぶ緊急時における輸送ルートをはじめ、総合病院、広域避難場所への避難路等緊急輸送道路ネットワーク計画を策定し、道路の整備強化を進める。

2 海岸

- (1) 海岸管理者は、海岸堤防のうち老朽化等により施設の機能低下をきたしている箇所については、嵩上げ等の補修、補強等を行い、また傾斜護岸等により整備を進め、地震による水害を防止する。
- (2) このほか、樋門等についても耐震性の劣る施設又は老朽化の著しい施設の改築、整備を促進するものとする。

3 河川

- (1) 県内主要河川の河口部の堤防は既に整備されており、地震時には大きな被害は生じず、おおむね既往災害程度の密度等に対しても十分に耐え得るものと予想される。
- (2) 県（県土整備部）は、水門、樋門等で耐震性の劣る施設については、長寿命化計画に基づく延命化を行いつつ、地震に対してその機能が保持できるよう改築、整備を図るものとする。

4 ダム・砂防・ため池

- (1) 国及び県等が管理するダムは、地震に対して、その機能が保持できるよう改築、整備を図るものとする。
- (2) 県（県土整備部）は、砂防関係施設のうち老朽化等による機能低下が著しいものについて、改築、補強を進めるものとする。
- (3) 県（農林水産部）及び市町村は、老朽化等による機能低下が著しいため池について、改築、補強を進めるものとする。

5 上水道

水道事業者（市町村長）は、水道施設のより一層の耐震化を図る等、施設の防災性の強化に努めるとともに、水道施設の被災時における応急給水及び応急復旧作業を円滑に実施するために、次の事項について体制の確立を推進するものとする。

- (1) 施設の耐震性の強化（特に避難所となる施設への管路を重点的に強化）
- (2) 応急給水体制の整備（組立式給水タンク等資機材の備蓄を含む）
- (3) 非常用電源の確保
- (4) 復旧工事用資材の備蓄
- (5) 相互応援協力体制の確立
- (6) 技術職員の養成

6 下水道

下水道管理者（県、市町村）は、震災による下水道施設の被害を最小限に止め、排水・処理機能を保持するため、施設の耐震性の強化に努めるとともに、被害発生時における応急復旧措置を円滑に行うため、次の事項について体制の確立を推進するものとする。

- (1) 施設の耐震性の強化（特に避難所となる施設への管路を重点的に強化）
- (2) 下水道施設の保守点検

- (3) 下水道台帳等の整備
- (4) 非常配備体制等の整備
- (5) 非常時協力体制の整備
- (6) 復旧資機材等の確保
- (7) 技術職員の養成

7 電力施設

電力供給機関は、地震時における電力供給を確保し、電力供給施設の被害を未然に防止するとともに、被害が発生した場合の各施設の機能を維持するため、電力設備の防護対策に努めるものとする。

なお、電力供給施設は、各法令、基準に基づいた耐震設計がなされている。

8 ガス施設

都市ガスは、都市生活に欠かせないエネルギーであり、これを供給する設備に被害を受け、ガス供給が円滑に行われないと日常生活に大きな影響を与えるため、地震時におけるガス供給の確保を図り、また都市ガス施設の災害及び都市ガスによる二次災害を未然に防止するとともに、災害が発生した場合の被害拡大防止のため、県下各ガス事業者は、各社の実情に応じて、以下の対策を実施するものとする。

- (1) 施設・設備の安全確保
- (2) 通信設備の整備、地震計の設置
- (3) マイコンメーターの設置の推進
- (4) 復旧体制の整備

9 鉄道

鉄道事業者は、各線区における地震による被害を軽減し、旅客の安全と輸送の円滑化を図るため、次の対策を講ずるものとする。

- (1) 鉄道施設等の耐震性の向上
- (2) 地震検知装置の整備
- (3) 耐震列車防護装置等の整備
- (4) 情報連絡設備の整備
- (5) 復旧体制の整備

10 港湾

港湾管理者は、震災時の緊急物資及び避難者等の海上輸送ルート確保の観点から、港湾の機能が完全に麻痺することを避けるため、鳥取港及び境港の耐震強化岸壁といった物資受入港の施設について適切に管理を行うものとする。

11 空港

鳥取空港及び米子空港について、空港管理者は、救援物資及び人員の輸送を図るため、震災状況を迅速に把握できる体制を整備すると共に、必要に応じて施設の耐震構造化の整備を推進するものとする。

12 工業用水

工業用水施設管理者は、工業用水施設の耐震性の強化及び供給確保に努める。

13 電気通信施設

電気通信事業者は、震災時においても重要通信を確保するため、設備を強固にし、地震に強い信頼性の高い通信設備を設計・設置を図るとともに、主要伝送路のループ構成などバックアップ体制の整備を図るものとする。

第5節 その他の耐震化対策

県及び市町村は、次のような耐震化対策に取り組むものとする。

なお、対策推進にあたっては、最大震度予測結果等を活用し、それぞれの想定震度で重点的に取り組むべき内容を充分検討し、緊急度の高いものから順次取り組むものとする。

1 家具等の転倒防止対策

県及び市町村は、パンフレットや広報誌、ホームページ等を活用し、家具等の倒壊防止の推進を図るとともに、庁舎内の書棚やOA機器などの転倒防止対策を実施するものとする。

特に防災対策拠点施設については、発災時の混乱を防止するためにも、積極的に取り組むものとする。

2 自動販売機の転倒防止対策

自動販売機取扱団体は、適正な基準に基づき自動販売機を設置し、適正な維持管理を行うことで、地震時等における転倒防止対策を行うものとする。

また、市町村等は避難経路における現状を調査し、業界団体へ必要な働きかけを行うものとする。

(参考) 自動販売機の設置基準など

- ・「自動販売機-据付基準」(JIS B 8562)
- ・「自動販売機屋内据付基準」(日本自動販売機工業会)
- ・「自動販売機据付基準マニュアル」(日本自動販売機工業会)
- ・「自販機据付判定マニュアル」(全国清涼飲料会)
- ・「自販機据付改善の手引き」(全国清涼飲料会)

3 窓ガラス落下防止対策

県及び市町村は、窓ガラス落下により通行人等に被害を与えるおそれのある建物の把握に努め、建物所有者などに必要な改善措置を働きかけるものとする。

また、地震による窓ガラス落下の危険性について、ホームページ等を活用して啓発するものとする。

4 大規模空間を持つ建築物の天井等非構造部材の崩落対策

大規模空間を持つ建築物の管理者等は、建築基準法等に基づき、天井等の非構造部材の崩落対策を実施するものとする。県及び市町村は、国等と連携を図りながら、現状調査を行うなど大規模空間を持つ建築物の天井等の非構造部材の崩落対策を推進するものとする。

5 エレベーター内の閉じ込め防止対策

エレベーターが設置された建物の管理者は、地震発生時に閉じ込め事故が生じないよう主に次の事項について配慮するものとする。なお、所要の基準が示された場合は、早急に改善を図るものとする。

- | | |
|--------------------|----------------------|
| (1)エレベーターの耐震安全性の確保 | (2)「地震時管制運転装置」の確実な作動 |
| (3)早期救出・復旧体制の整備等 | (4)適時適切な情報提供・情報共有 |

第6節 市町村地域防災計画に定める事項

県地域防災計画に基づき市町村地域防災計画に定めるべき事項のうち、この章の記載事項に関連するものは以下のとおりである。

- 1 市町村耐震改修促進計画の策定
- 2 公共施設の耐震化の促進
- 3 住民の啓発、耐震化に係る補助等による耐震化の促進
- 4 家具・自動販売機等の転倒防止対策、窓ガラス落下防止対策、大規模空間を持つ建築物の天井崩落対策、エレベーター内の閉じ込め防止対策等、各種地震防災対策の促進

第5章 地震防災対策強化地域等の指定

(県危機管理部)

第1節 地域の指定

南海トラフ地震などの特定の地震により著しい地震災害が生じるおそれがあり、地震防災対策を計画的に推進する必要がある地域については、地震防災対策の強化を図り、もって社会の秩序の維持と公共の福祉の確保に資することを目的に、大規模地震対策特別措置法等に基づき地震防災対策強化地域等が指定されている。

本県地域における地震防災対策強化地域等の指定の状況は下表のとおりである。

指定内容	本県における該当地域	根拠法
東海地震に係る地震防災対策強化地域	なし	大規模地震対策特別措置法
東南海・南海地震防災対策推進地域	なし	東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法
日本海溝・千島海溝型地震防災対策推進地域	なし	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法
南海トラフ地震防災対策推進地域・南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域	なし	南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に係る特別措置法

＜参考＞ 南海トラフの巨大地震の県内震度予測（本県は陸側の震源モデルのケースが最大）

※県内の広範囲で震度5強が想定され、その他の地域も震度5弱と予測されている。

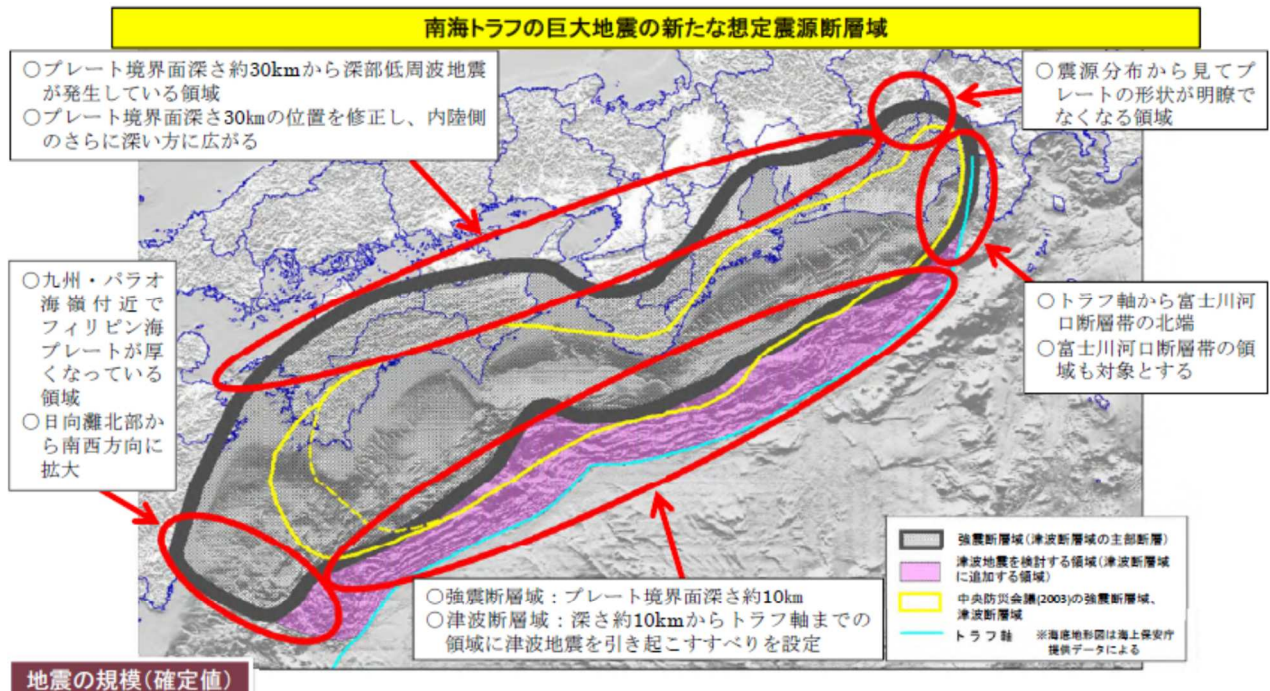
震度5強（鳥取市、米子市、倉吉市、八頭町、智頭町、若桜町、湯梨浜町、北栄町、琴浦町、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町）

震度5弱（境港市、岩美町、三朝町、日吉津村、江府町）

第2節 市町村地域防災計画に定める事項

県地域防災計画に基づき市町村地域防災計画に定めるべき事項について、本章においては特に該当は無い。

南海トラフの巨大地震の新たな想定震源断層域（出展 内閣府防災担当のホームページ）

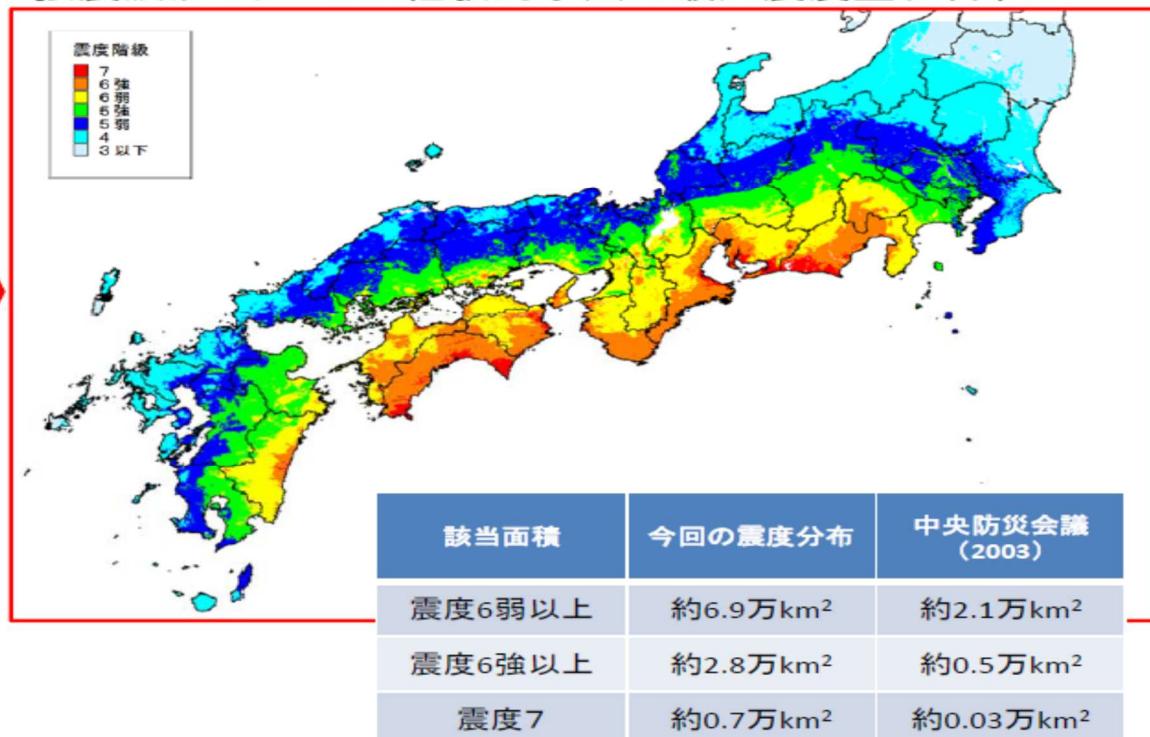


地震の規模(確定値)

	南海トラフの巨大地震 (強震断層域)	南海トラフの巨大地震 (津波断層域)	参考			
			2011年 東北地方太平洋沖地震	2004年 スマトラ島沖地震	2010年 チリ中部地震	中央防災会議(2003) 強震断層域
面積	約11万km ²	約14万km ²	約10万km ² (約500km×約200km)	約18万km ² (約1200km×約150km)	約6万km ² (約400km×約140km)	約6.1万km ²
モーメント マグニチュード Mw	9.0	9.1	9.0 (気象庁)	9.1 (Ammon et al., 2005) [9.0 (理科年表)]	8.7 (Pulido et al., in press) [8.8 (理科年表)]	8.7

南海トラフの巨大地震の震度分布図

【最大クラスの震度分布】
強震波形4ケースと経験的手法の最大震度重ね合わせ



第6章 地震に関する情報の収集

(県危機管理部)

第1節 目的

県内各地に設置された観測装置から震度情報を収集し、関係機関相互でこれを共有することにより、地震発生直後の被害規模の見積もり等に活用するとともに、関係機関の迅速な初動対応に資する。

第2節 情報の収集

1 県内の震度観測体制

(1) 県内の震度は、次の3系統の震度観測設備により観測、収集される。

ア 気象庁 イ 独立行政法人 防災科学技術研究所（以下「防災科研」と省略。） ウ 県

(2) これらで観測した震度情報は気象庁に集約され、誤報判別等の品質管理をされた後、発表震度として関係機関に伝達される。（観測点の詳細は資料編のとおり）

2 県における震度情報収集体制

(1) 鳥取県震度情報ネットワーク

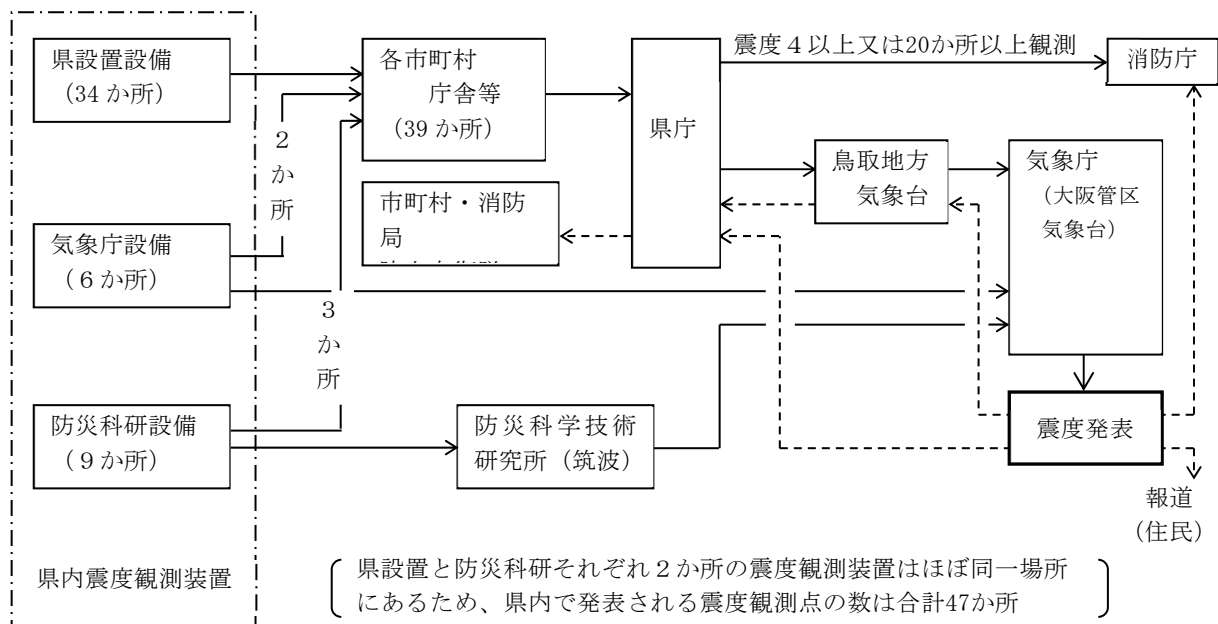
震度情報を市町村、県、消防庁で共有するためのネットワークである。

県設置震度計に一部気象庁及び防災科研のものを加えた、合計39か所（平成16年9月以前の39市町村）の震度情報を、各市町村の庁舎に表示するとともに鳥取情報ハイウェイにより県庁へ送信する。一定規模以上の場合、この情報がさらに消防庁へ送信される。

震度情報ネットワークの観測情報はすべてオンライン回線で気象庁へ送られ、震度発表される。

(2) 気象庁からの情報受信

気象庁からの地震情報及び津波情報は、鳥取地方气象台とのオンライン回線（有線）で県庁へ送られる。



3 緊急地震速報

県（危機管理部）及び市町村は、緊急地震速報を瞬時に伝達できる体制の整備に努めるものとする。（詳細については、災害予防編（共通）第3部第1章「気象情報等の収集伝達体制の整備」を参照）

4 推計震度分布図情報

原則として、最大震度5弱以上が観測された場合に発表される情報。気象庁本庁では記者会見を行う場合等、鳥取地方气象台では地震解説資料に用いられる。

観測した各地の震度データと地盤情報等をもとに、1kmメッシュごとに推計した震度（震度4以上）を図情報として発表する。

5 地震活動の見通しに関する情報

大地震後には、今後の地震活動の見通し、防災上の留意事項等を気象庁が発表する。

第3節 市町村地域防災計画に定める事項

県地域防災計画に基づき市町村地域防災計画に定めるべき事項のうち、この章の記載事項に関連するものは以下のとおりである。

1 緊急地震速報を瞬時に伝達できる体制の整備

第 7 章 地震災害に関する調査研究

(県危機管理部、県土整備部)

第 1 節 調査研究

地震による被害は複雑多様であり、近年の都市化傾向や中高層建築物・危険物施設の増加、電気・ガス・水道等の高密度化・生活慣習の変化は地震被害を甚大かつ複雑広域化する傾向にある。したがって、これら各種の被害とその対策を科学的に調査・研究することは、地震対策の基礎をなすものである。

今後、県、市町村及び防災関係機関は、協力して次の事項について各種の調査・研究を実施し、地震対策の基礎資料を整備するものとする。

- 1 地盤の構造、活断層の状況
- 2 地震活動の状況
- 3 津波の遡上
- 4 消防水利等の状況
- 5 危険物等大量可燃物施設の状況
- 6 電気・ガス等の設置等の状況
- 7 その他必要な事項

なお、これまでの調査研究実施状況は次のとおり。

- 1 地震
 - ・鳥取県地震防災調査研究事業（平成 14 年度から 3 年間、津波浸水予測も併せて実施）
 - ・鳥取県地震防災減災目標及び震災対策アクションプラン策定業務（平成 21 年度から 2 年間）
- 2 地盤
 - ・雨滝－釜戸断層調査（平成 9 年から 3 年間）
 - ・鳥取県西部地震関連地域の地下構造調査（平成 14 年度から 2 年間）
- 3 津波
 - ・鳥取県沿岸における津波（平成 7 年度）
 - ・津波浸水想定区域（河川）調査検討業務（平成 17 年度）
 - ・津波対策検討業務（平成 23 年度）
 - ※新たな震源モデルによる浸水予測図の作成、避難対策の検討等（危機管理部）
 - ・河川津波遡上調査業務（平成 23 年度）
 - ※新たな震源モデルによる中小河川の遡上調査等（県土整備部）
 - ・津波浸水想定業務（平成 29 年度）
 - ※津波地域づくり法による津波浸水想定区域図の作成、河川遡上の検討等（県土整備部）

第 2 節 市町村地域防災計画に定める事項

県地域防災計画に基づき市町村地域防災計画に定めるべき事項のうち、この章の記載事項に関連するものは以下のとおりである。

- 1 地震対策の基礎資料の整備

第8章 南海トラフ地震の対応

(県危機管理部ほか)

第1節 目的

近年発生が懸念される南海トラフ地震では、関東から九州にかけての太平洋沿岸を中心に非常に広域で甚大な災害の発生が懸念されており、本県では、大きな被害が予測されていないことから、迅速、的確円滑な被災地域の応援を実施することを目的とする。

第2節 応援の実施

1 県内被害の状況把握

南海トラフ地震では、本県に大きな被害は予測されていないものの、県土及び県民の生命・身体・財産を災害から保護する観点から、南海トラフ地震が発生した際は、県内の被害状況の把握及び必要な応急対策の実施に最優先に取り組むものとする。

2 他県への応援の実施

- (1) 県内で大きな被害が発生していないことが確認でき、必要な応急対策が完了した際は、被災地域の応援を実施するものとする。応援の実施に当たっては、政府の緊急災害対策本部や各知事会などと調整し、全国規模での円滑な応援に協力するものとする。
- (2) 応援の具体的な計画については、中央防災会議のが定めた「南海トラフ地震防災計画」及び同計画に基づく「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」、総務省の「南海トラフ地震における応急対策職員派遣制度アクションプラン」(以下「アクションプラン」という。) によるほか、各県の受援計画によるものとする。
- (3) その他、「鳥取県と徳島県との危機事象発生時相互応援協定」に基づき、別途両県で定める応援の基準により徳島県への応援を行うものとする。

また、「中国5県災害等発生時の広域支援に関する協定」及び「中国・四国地方の災害等発生時の広域支援に関する協定」に基づき、中・四国被災県へ応援を行うものとする。

【参考1：『南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画』における本県に関わりの深い内容の抜粋】

計画頁	項目	内 容
21	警察災害派遣隊の派遣	古賀 SA を経由し九州方面へ派遣 高梁 SA を経由し四国方面へ派遣 三木 SA を経由し近畿方面へ派遣
22	緊急消防援助隊の派遣	高梁 SA を経由し高知県へ派遣 美東 SA を経由し大分県へ派遣
29	災害派遣医療チーム (DMAT) の派遣	厚生労働省 DMAT 事務局及び文部科学省の派遣要請に基づき、人口・医療資源に比して甚大な被害が想定される府県 (静岡県、愛知県、三重県、和歌山県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、大分県、宮崎県等) に対し派遣
37	毛布及び携帯トイレ・簡易トイレ等の調達・搬送 (プッシュ型支援の実施)	緊急災害対策本部の調整により毛布及び携帯トイレ・簡易トイレ等を調達し広域物資輸送拠点へ搬送
117	被災地外航空搬送拠点候補地	鳥取空港、倉吉市宮陸上競技場、美保飛行場、鳥取県消防学校

【参考2：「南海トラフ地震における応急対策職員派遣制度アクションプラン」の概要】

1 アクションプランの位置付け等

- ・南海トラフ地震を対象に、「応急対策職員派遣制度」(総務省、平成30年3月運用開始)の特例を定めるもの。
- ・予め応援編成計画(応援・受援団体の組合せ)を定め、体制を構築しておくことで、迅速な派遣、効果的な支援実施を図る(通常は発災後に支援団体を調整・決定)。

2 適用基準

発生した地震の震央地名が南海トラフ地震の想定震源断層域と重なる地名のいずれかに該当し、かつ、次のいずれかの条件を満たす場合に適用

- (1) 発生した地震により中部地方、近畿地方及び四国・九州地方の3地域のいずれにおいても、震度6強以上が観測された場合又は大津波警報が発表された場合
- (2) 発生した地震がマグニチュード8.0以上の場合

※上記以外の場合にも総務省が必要と認めた場合に適用可能

3 応援編成計画(重点受援県と即時応援道県等の組合せ)

アクションプランの応援編成計画は、南海トラフ地震発生時において主として応援を受ける「重点受援県」を「即時応援道県等」が応援する編成となっている。

鳥取県は基本となる組合せの即時応援道県等に位置付けられており、基本となる組合せ以外の即時応援道県等（新潟市）を含む応援隊の統括役を担い、「重点受援県」の徳島県を応援する。

重点受援県	即時応援県(基本となる組合せ)	基本となる組合せ以外の即時応援県・指定都市
徳島県	鳥取県	新潟市

4 支援対象業務

- (1) 災害マネジメント支援
- (2) 避難所運営業務支援
- (3) 住家被害認定調査・罹災証明書交付業務支援
- ※その他の業務についても、緊急性に応じて支援に努める。

5 即時応援道県における応援体制

- (1) アクションプラン適用後、速やかに重点受援県の災害対策本部に対して GADM（災害マネジメント総括支援員）を含む先遣隊を派遣、情報収集、応援ニーズの把握等を行う。
- (2) 先遣隊派遣後、活動本部の設置、統括責任者の任命、応援隊（統括班、応援班、広報支援班）の編成・派遣等を行う。

（参考）3 県市が設置に合意した組織

令和7年7月10日の鳥取県知事、徳島県知事及び新潟市長の合意事項に基づき、3 県市が南海トラフ地震に対し実効性のある応援・受援体制を構築するため、以下の対応組織を設置する。

- (1) 【平常時】南海トラフ地震対応検討チーム
 - ・「応援・受援要領」策定、職員の研修等の開催、訓練の実施等を担う常設型の組織
- (2) 【災害時】南海トラフ地震緊急即応チーム
 - ・鳥取県及び新潟市にそれぞれ設置される「即時応援県等活動本部」を横断的にまとめる臨時組織
 - ・必要に応じ、徳島県に設置される「応援職員派遣調整チーム」とも調整

【参考3-2：「南海トラフ地震臨時情報」発表時の対応】

気象庁が南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まった旨の「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合、国（内閣府）は、国民に対して今後の備え（例：家具の固定、避難場所・避難経路の確認、家族との安否確認手段の取決め、家庭における備蓄の確認）についての呼びかけを行う。

この場合、本県の体制は、国から新たな防災体制が示されるまで、当面、地域防災計画に示す体制に、本県の震度に関わらず広域支援体制を追加して対応するものとする。

第3節 市町村地域防災計画に定める事項

県地域防災計画に基づき市町村地域防災計画に定めるべき事項について、本章においては特に該当は無い。